

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第65期) 至 平成28年3月31日

平田機工株式会社

熊本県熊本市北区植木町一木1-1-1番地

(E01733)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91
[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第65期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	平田機工株式会社
【英訳名】	HIRATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 雄一郎
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-0555（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長兼IR・広報担当 藤本 靖博
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-5558
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長兼IR・広報担当 藤本 靖博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	47,622,069	38,146,271	47,129,390	52,145,406	53,048,377
経常利益 (千円)	1,464,397	394,570	1,658,265	1,962,026	2,825,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	489,498	284,943	840,891	946,787	1,713,342
包括利益 (千円)	554,930	840,394	1,488,206	2,289,601	542,525
純資産額 (千円)	17,668,788	18,392,251	19,194,579	21,864,968	21,584,433
総資産額 (千円)	54,528,789	53,632,949	58,352,066	61,798,755	59,681,671
1株当たり純資産額 (円)	1,665.54	1,733.59	1,835.21	2,074.31	2,251.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.59	27.12	80.86	91.19	171.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	34.0	32.5	34.9	35.6
自己資本利益率 (%)	2.8	1.6	4.5	4.7	8.0
株価収益率 (倍)	13.0	17.3	8.1	8.8	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	943,962	△643,444	959,043	3,704,748	2,651,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△740,116	△1,018,579	△480,572	△402,881	△872,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△540,789	△679,328	2,387,270	△2,816,534	△3,549,306
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,549,065	5,351,794	8,548,264	9,389,121	7,631,566
従業員数 (人)	1,562	1,575	1,606	1,633	1,663
(外、平均臨時雇用者数)	(309)	(309)	(327)	(337)	(344)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第63期、第64期および第65期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定において、平田機工社員持株会信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	38,575,303	28,162,298	33,718,595	38,197,809	37,725,516
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,160,991	△259,437	725,281	929,107	2,345,436
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	266,303	△92,833	111,567	464,448	1,483,636
資本金 (千円)	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962
発行済株式総数 (株)	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090
純資産額 (千円)	16,982,638	16,973,449	16,810,370	18,021,002	18,586,813
総資産額 (千円)	49,605,085	47,679,311	49,322,474	53,879,224	50,717,243
1株当たり純資産額 (円)	1,616.37	1,615.49	1,624.81	1,731.01	1,969.88
1株当たり配当額 (円)	15.00	12.50	12.50	15.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	25.35	△8.84	10.73	44.73	148.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.2	35.6	34.1	33.4	36.6
自己資本利益率 (%)	1.6	△0.5	0.7	2.7	8.1
株価収益率 (倍)	23.9	-	61.3	17.9	18.6
配当性向 (%)	59.2	△141.4	116.5	33.5	20.2
従業員数 (人)	1,011	1,001	995	987	992
(外、平均臨時雇用者数)	(223)	(225)	(256)	(274)	(284)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期、第63期、第64期および第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の株価収益率については、当期純損失金額計上のため記載しておりません。

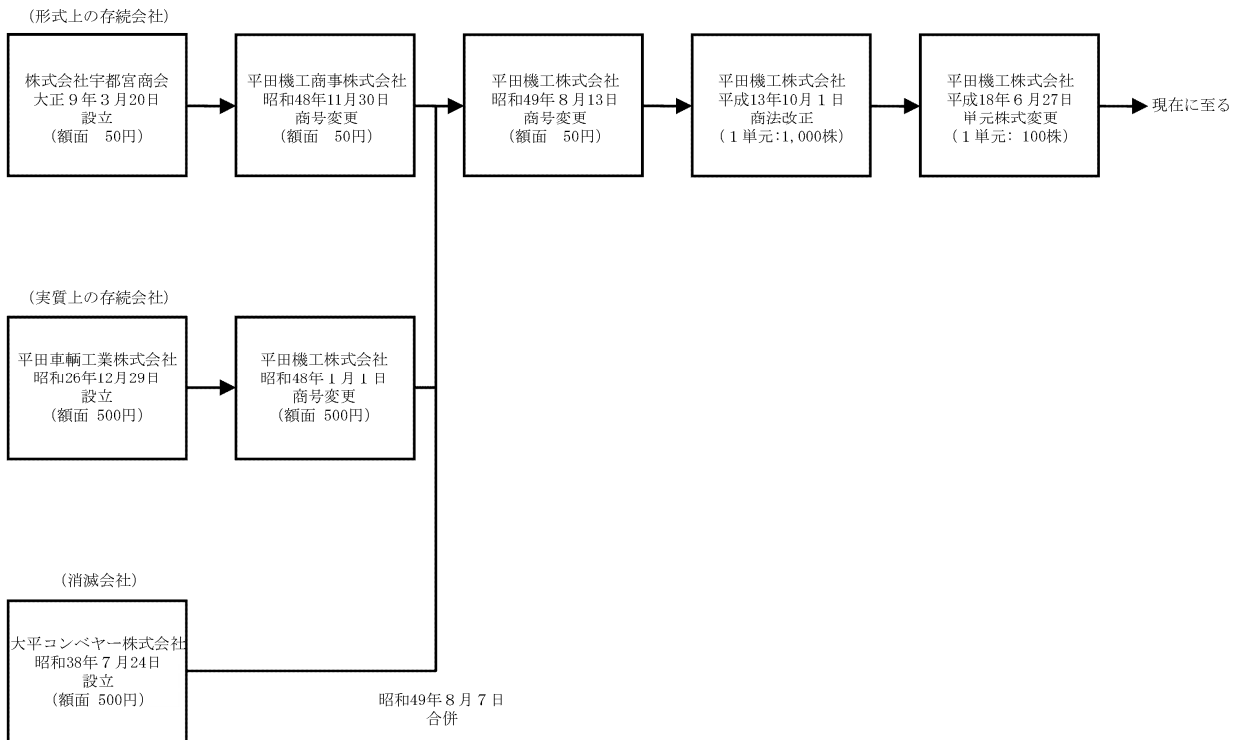
4. 第63期、第64期および第65期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定において、平田機工社員持株会信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、平田機工株式会社…旧平田機工商事株式会社、大正9年3月20日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額50円）は、昭和49年8月7日を合併期日として、旧平田機工株式会社（実質上の存続会社、昭和26年12月29日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）および大平コンベヤー株式会社（消滅会社、昭和38年7月24日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）を吸収合併し、昭和49年8月13日付をもって商号を平田機工株式会社に變更いたしました。この合併は、実質上の存続会社である旧平田機工株式会社の経営の合理化を図ると共に株式額面を變更することを目的としたものであります。

合併前の当社は休業状態であり、この合併の実質的な存続会社は旧平田機工株式会社であります。このため、別に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、合併および商号變更の経緯は下図のとおりであります。



年月	事項
昭和26年12月	産業車両の製造および販売を目的として熊本県熊本市に平田車輛工業株式会社を資本金1,000千円で設立
昭和34年12月	ベルトコンベヤ、スラットコンベヤの製造を開始
昭和39年5月	当社初のテレビ組立ラインを納入、工場内生産設備分野に参入
昭和39年7月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に植木工場（現熊本工場）を設置
昭和43年8月	栃木県宇都宮市に関東工場を設置
昭和45年10月	新開発チェーンによるフリーフロー方式コンベヤの製造を開始
昭和49年8月	平田機工商事株式会社、大平コンベヤ株式会社と合併し、商号を平田機工株式会社とする
昭和52年12月	直交座標型ロボット「NC制御XYテーブル」を開発
昭和54年6月	自動車メーカーから最初のミッション組立ラインを受注
昭和55年2月	アメリカ合衆国インディアナ州にHIRATA Corporation of Americaを設立（現連結子会社）
昭和55年7月	水平多関節型4軸ロボット「アームベース」を開発
昭和55年10月	当社平田耕也他3名が熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に太平興産株式会社を設立
昭和56年3月	滋賀県野洲郡野洲町（現野洲市）に関西工場を設置
昭和56年3月	東京都品川区に本社移転
昭和59年4月	熊本県熊本市にロボット工場（現楠野工場）を設置
昭和61年3月	熊本県熊本市にタイハイコンピュータ株式会社を設立
昭和63年1月	ダイレクトドライブ方式ロボット「AR-DD2700」が日経産業新聞賞を受賞
昭和63年11月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に熊本東工場を設置
平成3年1月	シンガポールにHIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.を設立（現連結子会社）
平成4年2月	太平興産株式会社を当社子会社とする
平成5年11月	ドイツにHIRATA Robotics GmbHを設立
平成6年4月	クリーンルーム内搬送用ロボット「AR-K」シリーズを開発
平成11年5月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）にヒラタ工営株式会社を設立
平成11年8月	中国に上海平田機械工程有限公司を設立
平成12年5月	メキシコにHIRATA Engineering S.A. de C.V.を設立（現連結子会社）
平成13年10月	スリット方式塗布ユニットを搭載したFPD用レジスト塗布装置「ヘッドコーター」を開発
平成15年2月	熊本地区および関東地区にてISO14001認証を取得
平成15年4月	全事業部がISO9001認証を取得
平成16年8月	タイにHIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
平成18年10月	中国に平田機工自動化設備（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
平成18年12月	台湾に台湾平田機工股份有限公司を設立（現連結子会社）
平成18年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年2月	ヒラタ工営株式会社の商号をヒラタフィールドエンジニアリング株式会社に変更（現連結子会社）
平成20年1月	熊本県菊池市七城町に七城工場を設置
平成20年4月	太平興産株式会社の商号をタイヘイテクノス株式会社に変更（現連結子会社）
平成21年12月	上海平田機械工程有限公司の商号を平田機械設備銷售（上海）有限公司に変更（現連結子会社）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
平成23年5月	タイハイコンピュータ株式会社の商号を株式会社トリニティに変更（現連結子会社）
平成23年7月	HIRATA Robotics GmbHの商号をHIRATA Engineering Europe GmbHに変更（現連結子会社）
平成24年12月	マレーシアにHIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.を設立（現連結子会社）
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により東京証券取引所（JASDAQ市場）に上場
平成26年7月	インドネシアにPT. Hirata Engineering Indonesiaを設立（現連結子会社）
平成26年8月	熊本県合志市に株式会社KOYAを設立（現連結子会社）
平成26年10月	サクラファインテックジャパン株式会社から設計・製造を受託している病理標本作製用の「全自動連続薄切装置 ティシュー・テック スマートセクション」が、第6回 ロボット大賞 日本機械工業連合会会長賞を連名で受賞
平成28年6月	本社を東京都品川区から熊本県熊本市に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社14社で構成されており、自動車関連生産設備事業、半導体関連生産設備事業、家電関連およびその他生産設備事業を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる事業としております。

当社グループの顧客は各業界におきまして高いシェアを誇る会社が多く、そういった顧客のニーズに応えるために、当社グループは、常に最新のテクノロジーに対応した生産システムエンジニアリング能力と、現場にて培われたモノ造りの経験から、最適なトータルソリューションを提案しております。

当社グループの事業内容および当社との関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。当社グループは、日本、北米、アジア、欧州に拠点を置き、各地域ごとに、主として自動省力機器の製造ならびに販売事業をおこなっております。この地域別の区分はセグメントとして「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲載しております。

また、各セグメントでは事業部門別に以下の事業をおこなっております。

事業部門	主要製品
自動車関連 生産設備事業	自動車・同部品メーカー向けに、エンジン、トランスミッション、その他車載用電子部品等の各種自動車部品の自動組立ラインを中心とした生産システムの製造および販売をおこなっております。
半導体関連 生産設備事業	半導体製造工程のシリコンウェーハ搬送設備の製造および販売をおこなっております。主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したE F E M (Equipment Front End Module) 等であります。また、液晶パネルを中心としたF P D (Flat Panel Display) の生産設備の製造および販売をおこなっております。さらには、有機EL関連生産設備の製造受託もおこなっております。
家電関連および その他生産設備事業	掃除機、冷蔵庫等の家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置等の物流関連機器およびタイヤ関連生産設備等の製造ならびに販売をおこなっております。

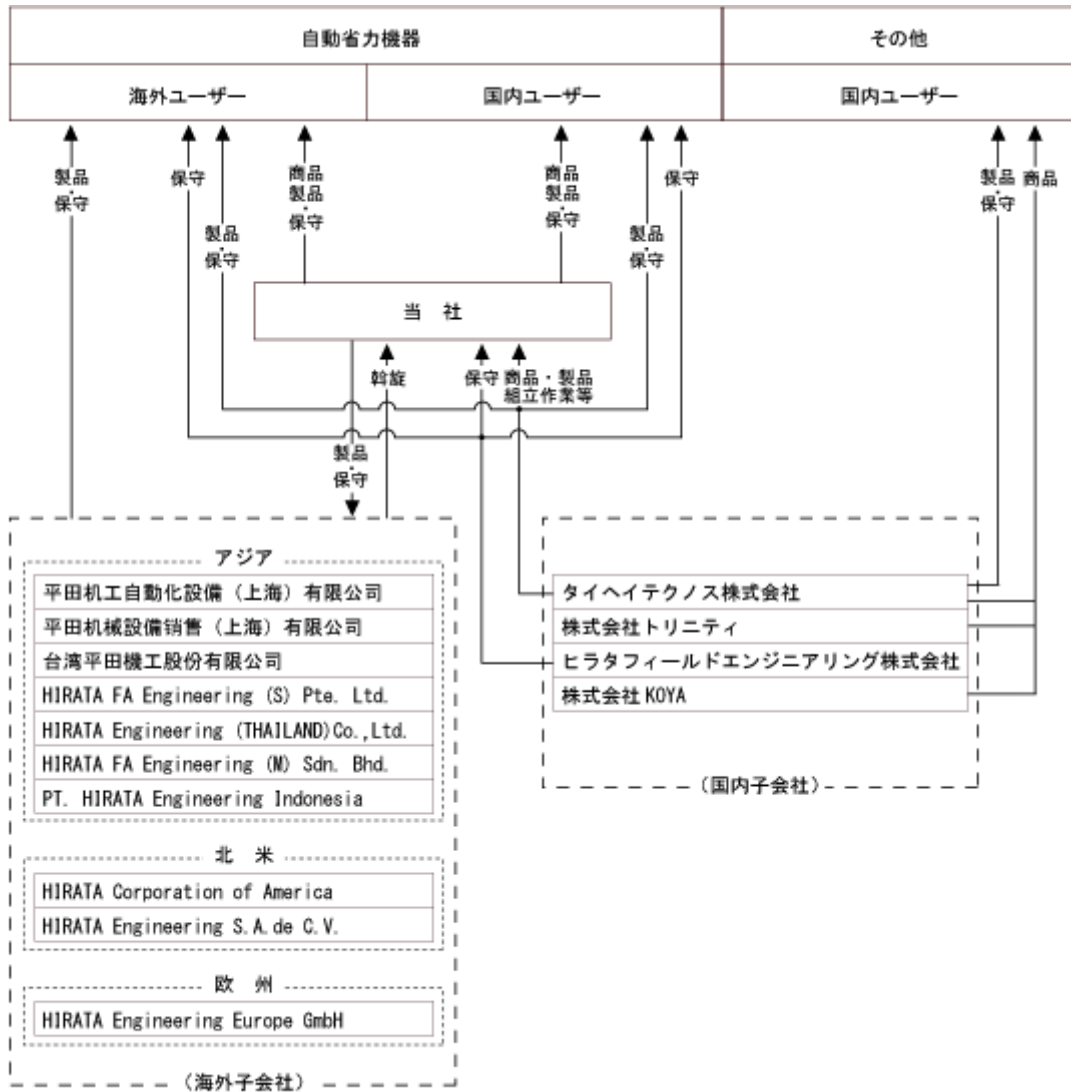
日本国内においては、当社が自動省力機器を製造する際、電子部品等の主な仕入は連結子会社タイヘイテクノス株式会社からおこなっており、製造業務の委託を連結子会社タイヘイテクノス株式会社に、客先に納品した製品の保守サービスの委託を連結子会社ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社にそれぞれおこなっております。

その他、全ての海外連結子会社は、アジア、北米、欧州の各地域にて、自動省力機器の製造および販売をおこなっており、当社グループ全体でワールドワイドな販売活動およびサポート体制を構築しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社以外は全て連結子会社であります。



4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイハイテクノス株式会社 (注) 2. 5	熊本市 北区	62 百万円	自動省力機器 その他	100.0	原材料の仕入、製造および電気工事委託。従業員の出向あり。
株式会社トリニティ (注) 2	東京都 千代田区	380 百万円	その他	65.9	役員の兼任あり。
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	熊本市 北区	10 百万円	自動省力機器	100.0	保守サービス委託。 従業員の出向あり。
株式会社KOYA	熊本県 合志市	148 百万円	その他	50.5	役員の兼任あり。 設備の賃貸借あり。
平田機工自動化設備 (上海) 有限公司 (注) 2	中国 上海	10,000 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。役員の兼任、 従業員の出向あり。貸付金あり。
平田機械設備銷售 (上海) 有限公司	中国 上海	675 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の調達・貿易業務。
台湾平田機工股份有限公司	台湾 桃園縣	41 百万ニュ ータイワ ンドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。役員の兼任、 従業員の出向あり。
HIRATA FA Engineering (S)Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール	5,500 千シンガ ポールド ル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。 従業員の出向あり。
HIRATA FA Engineering (M)Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	3,200 千リンギ ット	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering (S)Pte.Ltd. の子会社。 関税等に対する債務保証あり。
PT.HIRATA Engineering Indonesia	インドネシア ブカシ	500 千米ドル	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売。従業員の出向 あり。HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd. の子会社。
HIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd. (注) 4	タイ バンコク	6 百万タイ バツ	自動省力機器	49.0 (49.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering (S)Pte.Ltd. の子会社。
HIRATA Corporation of America (注) 2	米国 インディアナ	480 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。役員の兼任、 従業員の出向あり。オペレーティン グ・リース契約に対する保証あり。
HIRATA Engineering S. A. de C. V.	メキシコ コアウイラ	50 千メキシ コペソ	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の組立および関連サービス。 HIRATA Corporation of Americaの 子会社。
HIRATA Engineering Europe GmbH	ドイツ マインツ	875 千ユーロ	自動省力機器	94.3	当社製品の販売。従業員の出向あり。 借入に対する債務保証あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門別の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. タイヘイテクノス株式会社については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,951,535千円
	(2) 経常利益	315,920千円
	(3) 当期純利益	194,555千円
	(4) 純資産額	2,437,878千円
	(5) 総資産額	5,637,737千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数	(人)
日本	1,237	(329)
アジア	307	(8)
北米	96	(4)
欧州	23	(3)
合計	1,663	(344)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
992 (284)	43.0	20.9	6,207,528

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

なお、臨時雇用者を含む従業員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)は全て日本にて勤務しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平田機工労働組合が結成されており、平成28年3月31日現在における組合員数は801人であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

この度の熊本県熊本地方を震源とする地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

当社グループにおいては、多くの従業員が被災しましたが、工場などにおいては壁や天井の一部剥落、部品加工機の一部で調整作業を要する程度の状況で、生産に影響を与えるような被害はありませんでした。被災した従業員には、当社が全力を挙げて支援してまいります。また、被災地の復興に少しでも貢献できるよう、当社グループの全役員および全従業員が一丸となって事業に邁進してまいります。

(1)業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国や欧州におきましては、雇用・所得環境の改善により実質的な所得が増加することで個人消費主導の緩やかな景気の回復が続いております。また、中国におきましては、労働コストの上昇による輸出競争力の低下や過剰な生産能力が経済成長率を押し下げていることに加え、中国経済の減速の影響を受けたアジア新興国においても景気減速が続いております。一方、国内経済におきましては、新興国経済の減速や為替の変動リスクなど、先行きに対する不透明感が残るものの企業業績の回復や、雇用・所得環境の改善から景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、受注量の拡大や、コスト競争力を強化するために、海外子会社との協力、連携により現地調達、現地生産比率を高めるなど、グローバル市場での事業拡大に注力してまいりました。また、国内市場におきましては、既存のお客様、既存市場に対するシェアの拡大や、今後成長が見込まれる事業領域に注力するなど、売上規模と収益の拡大のために営業活動を強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は530億48百万円（前期比1.7%増）となり、営業利益は29億24百万円（前期比37.8%増）、経常利益は28億25百万円（前期比44.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億13百万円（前期比81.0%増）となりました。

事業部門別の営業概況は以下のとおりであります。

①自動車関連生産設備事業

自動車関連生産設備事業におきましては、中国市場での自動車販売は、経済の減速はあるものの減税措置の導入などにより好調であったことや、米国においてもガソリン価格安や雇用・所得環境の改善により好調に推移する中、主力となる北米市場向けのパワートレイン関連設備や、国内自動車部品メーカー向け設備などの受注に支えられました結果、売上高は160億65百万円（前期比2.2%増）となりました。

②半導体関連生産設備事業

半導体関連生産設備事業におきましては、近年、市場を牽引してきたスマートフォン・タブレット端末などのモバイル関連機器の市場が成熟化しつつあり、半導体市況の先行き不透明感は払拭できない状況ではありますが、シリコンウェーハ搬送設備案件や、有機EL関連の生産設備など、受注高、売上高とも予定どおりに推移しました結果、売上高は160億14百万円（前期比2.4%減）となりました。

③家電関連およびその他生産設備事業

家電関連およびその他生産設備事業におきましては、好調な自動車販売を背景として、タイヤ関連設備の案件が堅調に推移しましたことや、新興国での家電普及率の拡大により需要増が見込まれる中、白物家電を中心とした組立設備案件を予定どおりに売上げました結果、売上高は160億円（前期比23.9%増）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

①日本

日本におきましては、自動車のパワートレイン関連設備や、タイヤ関連設備の売上高が堅調に推移しました。損益面におきましても、売上高の増加に加え、内部リソースの活用による内製化率の拡大など、原価低減活動を進めてまいりました結果、売上高は423億6百万円（前期比2.8%増）、営業利益は26億62百万円（前期比65.1%増）となりました。

②アジア

アジアにおきましては、家電関連および自動車関連設備の案件を中心として、当初計画からの受注の遅れや、売上時期の延期などにより、売上高の減少が影響しました結果、売上高は62億36百万円（前期比14.4%減）、営業利益は1億12百万円（前期比29.9%減）となりました。

③北米

北米におきましては、自動車メーカー向けの案件を中心として、売上高は堅調に推移しましたが、仕入高や、人件費などの固定費が増加しました結果、売上高は35億81百万円（前期比10.5%増）、営業利益は1億64百万円（前期比49.8%減）となりました。

④欧州

欧州におきましては、欧州市場の緩やかな景気回復基調が続いており、自動車関連設備および家電関連設備を中心として、受注状況に改善の動きがみられました結果、売上高は9億24百万円（前期比90.2%増）、営業利益は44百万円（前期は2百万円の営業利益）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて17億57百万円減少し、76億31百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、26億51百万円の増加となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益27億34百万円に対して、売上債権が27億58百万円減少、たな卸資産が33億52百万円増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得7億9百万円等により、8億72百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、35億49百万円の減少となりました。主な要因は、短期借入金の減少11億26百万円、長期借入れによる収入30億円、長期借入金の返済による支出44億52百万円等によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前期比(%)
日本(千円)	44,457,435	106.1
アジア(千円)	7,474,313	115.3
北米(千円)	3,712,268	114.1
欧州(千円)	821,135	143.7
合計(千円)	56,465,153	108.1

- (注) 1. 金額は、販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
日本(千円)	47,108,871	99.6	23,319,796	125.9
アジア(千円)	6,570,015	76.2	3,812,516	109.6
北米(千円)	6,236,755	194.3	4,224,103	269.2
欧州(千円)	1,019,041	155.8	429,145	128.3
合計(千円)	60,934,685	101.9	31,785,561	133.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前期比(%)
日本(千円)	42,306,273	102.8
アジア(千円)	6,236,287	85.6
北米(千円)	3,581,522	110.5
欧州(千円)	924,293	190.2
合計(千円)	53,048,377	101.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社の財務および事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、市場における当社株式の取引は自由におこなわれるべきものと考えております。当社株式に対する大規模な買付けが行われる場合においても、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご意思に基づいておこなわれるべきものと考えており、支配権の移動を伴う買付提案の判断についても、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて決定されるべきものと考えております。また、当社株式に対する大規模な買付けがおこなわれる場合においても、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、対象企業の経営陣と事前に十分な協議がおこなわれず対象企業の経営陣が買付提案の内容を検討するのに時間的猶予が与えられることなく、一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きも見られます。このような大規模な買付行為の中には、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、対象企業の企業価値および株主共同の利益を損なう恐れのあるものも少なくありません。

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、当社の事業の特性や企業価値の源泉を十分に理解した上で、中長期的な視点で当社の企業価値および株主の共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社としては、上記のような当社の企業価値および株主共同の利益に資さない恐れのある大規模な買付けをおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大規模な買付行為に対する体制を平時から整備しておくことが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上につながると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 企業価値向上のための取組み

A. 当社の企業価値の源泉

(a) 事業の基盤となる経営理念

当社は、昭和26年の会社設立以来、「人を活かす」「技術革新に努める」「人間尊重を貫く」「創造的人生を拓く」「社会に貢献する」「顧客を優先する」という経営理念を掲げ、常に時代のニーズに応え、製品の品質や安全性を追求すると同時に、人を尊重する姿勢を貫いてまいりました。

常に新たな市場、新たな技術への挑戦を続けることで成長し、現在では自動車、半導体、家電をはじめとする世界中の様々な産業分野において、お客様のご要望に応じた各種生産システムの製造・販売をおこなっている世界でもユニークな企業です。

(b) 一貫生産体制とそれを支える豊富なりソース

当社は、開発・提案、機械設計、制御設計、部品加工、組み立て、試運転、生産立ち上げ、保守・サービスまでを当社グループ内で一貫して実現できる生産体制を構築し、「生産エンジニアリング」と「ものづくり力」という総合力を持ち合わせた企業としてお客様に評価していただいております。

自動車関連生産設備においては全長1,000メートルを超えるエンジン組立ラインやトランスミッションの組立設備等、半導体関連生産設備においては極めて清浄な環境に適合したウェーハ搬送用の装置等、家電関連その他の分野においては各種家電や電子機器等の組立・搬送設備等を基本的に受注生産の形で生産・販売しております。

当社では、多様な産業分野からのご要望に応えるため、長大な自動車関連生産設備の組立て・試運転がおこなえる大規模な工場を備えると共に半導体関連設備の生産に必要なクリーンルームを多数保有しており、またそれら設備の部品を加工するための大型五面加工機、高性能マシニングセンター、レーザー加工機等、高精度設備も揃えております。

(c) グローバルな対応力

当社は、世界各地のお客様へ最適な生産システムをご提案するとともに、運用サポート・メンテナンス等に迅速かつ柔軟に対応するため、北米・ヨーロッパ・東南アジア・中国等に営業・生産拠点を置き、グローバルに事業を展開しております。各拠点はそれぞれが営業・生産機能を担う当社グループの一員として緊密に連携し、変化し続ける市場の要望にお応えしております。

(d) CSR (Corporate Social Responsibility)

当社は、CSR方針を定め、活動に注力しております。コンプライアンスおよび適時・適切な情報開示等、公平・公正な事業活動に努めることで、お客様のみならず、調達先等のお取引先、従業員、株主・投資家、地域社会の方々等、全てのステークホルダーの皆様との間に強い信頼関係を築いております。当社は、こ

の信頼関係の下に永続的な発展をし続ける企業であることが社会の公器としての義務であり、存在意義であると考えております。

B. 中期経営計画

当社は上記A. に述べた当社の企業価値の源泉を最大限に活用し、更なる企業価値向上に向けて取り組むべく、平成27年度から平成29年度を対象とする中期経営計画を策定いたしました。

One Hirata for Next stage ～Win the race across the globe～

当該中期経営計画では、当社のグループ力を結集し、世界のトップ企業から、グローバルに競争力のある生産システム・インテグレータとしての評価を確立することを目指し、受注・生産体制を確立します。新たな市場、新たな事業領域に果敢に挑戦し、新たな利益を創出します。これを実現するために以下の2つの課題に取り組めます。

- ・グローバル化への取組み
- ・国内市場の新規開拓・新規事業への取組み

(a) 推進体制

海外事業本部・商品事業推進部・研究開発本部の新設

- ・グローバルな事業展開のため営業部門を再編し、海外子会社の事業支援を主な機能とする海外事業本部を設置しました。
- ・機能ユニットの商品化による新事業領域拡大のため、商品事業推進部を設置しました。
- ・新領域へ挑戦し新しく柱になる事業を創造するため、研究開発本部を設置しました。

(b) 課題への取組み

ア. グローバル化への取組み

- ・平成27年度より、通常の人事異動とは別枠で、毎年10名程度の社員を選抜し、将来の幹部候補者として海外関係会社へ派遣する、人事ローテーションを開始しております。今後日本からの派遣だけでなく、海外関係会社から日本への派遣を実施することで、グループ全体での人材のグローバル化を推進します。
- ・平成27年度にタイの子会社を、現地資本（タイ最大のゼネコンであるItalian and Thai Development社の創業者一族が保有する投資会社）との合弁会社とし、現地資本と協働して事業基盤の拡大を図ります。
- ・北米自動車市場への供給拡大のため、新工場の生産体制を強化します。アメリカ・ミシガン州の新工場でも、平成27年度に本格的な生産体制を確立し、受注を拡大しております。

イ. 国内市場の新規開拓・新規事業の取組み

- ・平成27年度に、株式会社ミスミとエコ電動ストッパーの販売契約を締結し、株式会社ミスミの販売サイトに掲載するユニット事例集「Unit Library」にて、平成28年2月より本格的に販売を開始しました。株式会社ミスミとの協業をさらに強化し、機能ユニットの商品化を推進してグローバルに拡販することで収益源の一つとします。
- ・営業部門の再編、強化を進め、主要顧客が立地する関東、関西での受注を拡大します。

(c) 基本的な原則

- ・ALL HIRATAで判断する。
- ・海外市場の拡大を受けて、グローバルな生産・販売体制を確立する。
- ・新市場、新商品、新事業を創出する。
- ・新たな業務改革による利益を創出する。
- ・既存顧客・既存市場におけるシェアを拡大する。
- ・固定費を抑制し、人員をグローバルに再配置する。

(d) 数値目標

平成29年度の数値目標を以下のとおりとする。

- ・連結売上高500億円台を定着させる。
- ・営業利益率5%以上とする。

② コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、世界市場をターゲットにした企業として、その社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスを重視した健全かつ効率的な経営活動を推進しており、これにより、コンプライアンス体制を充実させると共に、事業競争力を継続的に強化して、企業価値の更なる向上を図っております。

また、企業は公共性、公益性、社会性を担った存在であるという立場から、当社を取り巻く全てのステークホルダーと円滑な関係を保っていくことが、長期的にも、株主利益の向上に繋がると考えております。

当社の取締役会は、取締役11名（うち社外取締役2名）で構成しております。

取締役会における取締役の職務執行状況については、監査役4名（全員が社外監査役）で構成する監査役会により、その適正性を監査しております。

代表取締役社長の直轄部門として設置した内部監査部は、監査役との連携・協力も得て、事業部門、管理部門の監査を実施しております。

なお、コンプライアンス上の重要事項等につきましては、必要に応じて顧問弁護士等に相談し、有用な助言を受けております。

さらに、当社は経営会議および執行役員制度を導入しております。

執行役員は15名選任（取締役兼任9名専任6名）しており、各責任分野において迅速かつ的確に業務を執行するとともに、経営会議において業務執行に係る重要事項の審議に参画し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

上記の各機関が連携して機能することにより、相互に牽制の働く内部統制環境を整備しており、平成17年9月に策定しました「コンプライアンス憲章」に沿った健全かつ効率的な企業活動を行っております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成27年5月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本対応策」といいます。）を導入することを決議し、平成27年6月24日開催の当社第64回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、本対応策の導入は承認されました。なお、本対応策の概要は以下のとおりです。

① 本対応策の内容

A. 本対応策の概要

(a) 本対応策の対象

本対応策は、以下の買付行為又はこれに類似する行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を対象とし、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます（ただし、当社取締役会が別途同意した大規模買付行為は本対応策の対象から除きます。）。

ア. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

イ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

B. 本対応策に係る手続

(a) 大規模買付者による意向表明書の提出

大規模買付者は、大規模買付行為を開始する場合、本対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。意向表明書を当社取締役会に対して提出いただいた場合には、大規模買付者におきましては、大規模買付行為に対する当社株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提出していただきます。当社取締役会が意向表明書を受領した日から10営業日以内に大規模買付者より提出していただくべき情報を記載したリスト（以下「本必要情報リスト」といいます。）を大規模買付者に対して交付しますので、大規模買付者は、本必要情報リストに従って当社取締役会に対して十分な情報を書面にて提出していただきます。当社取締役会は、大規模買付者による本必要情報の提出が完了した場合には、その旨の開示を適時適切に行うとともに、本必要情報のうち当社株主の皆様が適切な判断をするために必要と認められる事項についても開示を行います。

(b) 取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者による本必要情報の提出が完了した後に、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全株式の買付けが行われる場合には60日間、又はその他の買付けが行われる場合には90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大規模買付者は、取締役会評価

期間が終了するまで大規模買付行為を開始できないものとします。なお、当社が株主意思確認総会を開催する場合には、下記「(f) 株主意思確認総会の開催」をご参照ください。

当社取締役会は、取締役会評価期間中において、大規模買付者から提出された本必要情報に基づき、当社の企業価値及び株主の共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者が企図している大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との協議・交渉を行うものとします。なお、当社取締役会は、取締役会評価期間が終了した場合には大規模買付行為に関して本必要情報に基づいて当社取締役会がとりまとめた評価、意見を大規模買付者に対して通知するとともに、適時適切に開示を行います。

(c) 独立委員会の設置

当社は、本対応策を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、客観性、公正性及び合理性を担保するための第三者機関として独立委員会を設置することとします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役又は社外有識者(実績ある会社経営者、弁護士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者等)の中から選任いたします。独立委員会は、大規模買付者が当社取締役会に提出すべき本必要情報の範囲の決定、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか否か、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうか否か、対抗措置の発動の是非等、当社取締役会から諮問を受けた本対応策における重要な事項について評価・検討を行い、当社取締役会に対する勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非の決議を行うこととし、独立委員会からの勧告内容その他の意見及びその理由その他適切と判断される事項について適時適切に開示を行います。

(d) 対抗措置の発動

当社取締役会は、大規模買付行為について評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉を行った結果、大規模買付行為が以下の要件のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、会社法その他の法令又は当社定款によって認められる対抗措置を発動する旨の決議を行うことがあります。但し、下記「(f) 株主意思確認総会の開催」に従い株主意思確認総会を開催する場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従い、対抗措置発動の是非の決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の発動の中止

当社取締役会は、対抗措置を発動する旨の決議を行った場合においても、大規模買付者が大規模買付行為を中止又は撤回する等、対抗措置を発動する判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、対抗措置を発動することが適切でないとの判断に至った場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の中止又は停止を行うものとします。

(f) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置を発動するか否かについて当社の株主意思を確認することが適切である旨の勧告を行う場合には、対抗措置発動の是非に関する株主総会を速やかに開催するものとします。当該株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとし、大規模買付者は当該決議がなされるまでの間、大規模買付行為を開始できないものとします。なお、当該株主総会が対抗措置発動を否決する旨の決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当社取締役会は、株主総会の開催を決定した場合には、当該決定を行った事実、株主総会の結果について適時適切に開示を行います。

C. 大規模買付行為が実施された場合の対応方針

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであるとみなし、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な範囲で対抗措置を発動することができるものとします。一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であっても、原則として、対抗措置を発動しません。当該大規模買付行為に関する提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為に関する本必要情報及びそれに対する当社取締役会の評価、意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価、検討し、大規模買付

者との協議・交渉を行った結果、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると判断する場合には、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために、必要かつ相当な範囲で対抗措置を発動することができるものとします。

② 株主及び投資家の皆様への影響

A. 本対応策の導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本対応策は導入時においては新株予約権の無償割当て等対抗措置の発動を行うものではありませんので、株主及び投資家の皆様にご直接具体的な影響はありません。ただし、当社取締役会が対抗措置の発動を決議し、例えば新株予約権の無償割当てを行なう場合には、別途定める割当日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式数に応じて新株予約権が無償にて割り当てられます。新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件が付された新株予約権が無償にて割り当てられた場合、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値は希釈化することになりますが、当該新株予約権の行使に伴う新株式の交付、又は当社による当該新株予約権の取得に伴う新株式の交付により、株主の皆様が保有する株式数は増加することになります。従って、当社株式全体の価値は希釈化せず、株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益において損失を被るような事態は想定しておりません。ただし、大規模買付者については、当社株式に係る法的権利及び経済的利益に影響が生じる事態が想定されます。

なお、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議を行った場合においても、上記① B. 「(e) 対抗措置の発動の中止」に記載のとおり、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において対抗措置の発動の中止又は停止を行った場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値が希釈化することを前提に売買を行なった株主及び投資家の皆様は、株価の変動により不測の損失を被る可能性があります。

B. 本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応策は当該決議に従ってその時点で廃止されるものとします。

(4) 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社は、以下の理由から本対応策は当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

② 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものであること

当社株式に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、大規模な買付けを行う者と協議・交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上することを目的とするものです。

③ 株主意思を重視するものであること

本対応策は、本定時株主総会において株主の皆様の承認をいただき導入されたものです。また、当社取締役会は、一定の場合に、対抗措置発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認するものとしています。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本対応策を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、客観性、公正性及び合理性を担保するための第三者機関として、独立委員会を設置しております。

⑤ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な判断による対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑥ デッドハンド型またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、本対応策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（平成28年6月24日）現在において当社グループが判断したものです。

(1)業績変動

当社グループは、自動車・半導体・家電関連企業およびそれ以外の多分野にわたる製品の生産企業から生産設備を受注しております。国内外の経済情勢の変動によって、これら取引先企業の設備投資状況に変化があれば、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2)法規制等に係るリスク

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、種々の法規制に適切に対応するよう努めております。

しかし、特に海外での事業活動においては、行政当局等との法令解釈の相違等、意図せぬ形での違反行為を犯すリスクを完全には排除できません。違反行為との判断が下された場合、多額の費用負担の発生および企業イメージに悪影響を与える可能性があります。

また、新たな法規制等に対応するにあたり、多額の費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(3)訴訟の発生に係るリスク

①知的財産権に係るリスク

当社グループが知的財産権を保有する製品等について、他社がその権利を侵害するリスクは常時存在し、それを完全に排除することは困難であります。同時に他社が保有する知的財産権を完全に把握することもまた困難であり、意図せずして当社グループが他社の権利を侵害する可能性も否定できません。当社では、知的財産権の保護および他社所有の権利侵害の防止に努めておりますが、損害賠償請求や当該知的財産権に基づく使用差止め等の訴訟が発生する可能性を無くすことはできず、訴訟の結果、敗訴となった場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

②製造物責任に係るリスク

当社は、国際標準化機構(I S O)が定める品質管理基準に基づいて生産設備の生産をおこなっており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、ハード・ソフトの両面において配慮に努めております。

しかし、機械の誤操作や誤作動等により、作業者の安全を完全には確保しきれない恐れがあります。その結果として、製造物責任訴訟等の訴訟発生の可能性があり、敗訴となった場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(4)情報管理に係るリスク

取引先等の機密情報については、社内規程の整備や従業員への教育等をおこなうことによって、情報漏洩の防止に努めております。また、社内LANへの不正アクセスを防止するシステムの導入を進めております。

しかし、強力なコンピュータ・ウィルスの侵入等、予期せぬ事態によって情報漏洩が起こる可能性を完全に否定することはできません。万が一、情報漏洩が起きた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5)環境問題に係るリスク

当社は、品質と共に、環境についても国際標準化機構が定める管理基準に基づいた生産活動をおこなっており、環境基本法等の関連法令を遵守して汚染物質の漏洩防止や廃棄物の減量等、環境負荷の低減に努めております。この取組みの結果、現在までに、当社が周辺環境に対して重大な問題を生じさせたことは一切ありません。

しかし、恒久的に環境問題を発生させないとの保証はなく、それが生じた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6)為替相場変動によるリスク

当社は、海外企業との取引に際し、契約条件によっては米ドルもしくは現地通貨にて会計処理をおこなう場合があります。その結果、円換算時の為替レートにより、為替差損益が発生する場合があります。当社では、為替相場変動の影響を緩和する為、為替予約等によるリスクヘッジをおこなっておりますが、間接的な影響も含め、全ての影響を排除することは事実上不可能です。したがって、為替相場の変動が当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 海外での事業活動に係るリスク

当社グループは、北米、欧州、アジアに子会社を置き、世界的な事業展開を推進しております。これらの子会社では、現地国の政治動向の急激な変化、予想しない法律または規制の変更、テロ・戦争等による社会的混乱等の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(8) 労使関係に係るリスク

当社グループにおける労使関係は正常かつ円満に推移しております。しかし、将来において、特に海外の国または地域では、日本国内と異なる労使慣行の相違等により、予期せぬ労使関係の悪化、労働争議等が発生する可能性を否定できません。それが発生した場合、一部の子会社については事業展開に悪影響をおよぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 財務制限条項に係るリスク

当社は平成28年3月末日現在、多通貨での借入および海外関係会社の安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額30億円のグローバル・コミットメントラインの契約を締結しております。平成28年3月末日の実行残高は5億円であります。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①国内借入人に関し、2015年3月期末日、およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を(i)2014年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、または(ii)直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②国内借入人に関し、2015年3月期末日、およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。

また、当社は平成28年3月末日現在、多通貨での安定した資金調達を目的として銀行1行との間に総貸付極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。平成28年3月末日の実行残高は5億円であります。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①借入人は各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。
- ②借入人は各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

さらに、当社は平成28年3月末日現在、資金調達の安定性を高めることを目的として、銀行2行を貸付人として、それぞれ総貸付極度額10億円と20億円のコミットメントライン契約(特定融資枠)を締結しております。平成28年3月末日現在の実行残高はそれぞれ3億円と2億円であります。

上記の2つの契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①借入人は各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
- ②借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、平成25年3月決算期以降、2期連続して損失を計上しないこと。

当社が仮に上記のコミットメントライン契約およびグローバル・コミットメントライン契約の制限条項に抵触し、上記の契約による融資を受けられなくなった場合でも、同契約以外での融資を受けられる環境にあり、ただちに資金繰りが逼迫する事態となる可能性は低いと考えております。

しかし、資金運用の効率性や、資金的な緊急事態の発生可能性を考慮すれば、上記の契約による融資は重要であり、それが受けられなくなった場合、当社グループの財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、省エネルギー・クリーンを基本思想とした組立搬送分野において高速・高精度組立技術の強化を図ってまいります。加えて、今後の事業の中心となる戦略分野での要素技術の習得および新商品の開発を積極的におこなっております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は5億18百万円であり、日本においてロボット関連等の研究開発をおこなっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて21億17百万円減少し、596億81百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の減少17億57百万円、受取手形及び売掛金の減少29億17百万円、たな卸資産の増加31億68百万円、投資有価証券の減少4億50百万円、退職給付に係る資産の減少4億64百万円であります。負債につきましては、前連結会計年度末に比べて18億36百万円減少し、380億97百万円となりました。その主な内訳は、短期借入金の減少11億44百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加26億74百万円、前受金の増加10億16百万円、長期借入金の減少41億26百万円であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の34.9%から35.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 [業績等の概要]」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、自動車関連生産設備事業や半導体関連生産設備事業における堅調な受注に支えられました結果、530億48百万円（前期比1.7%増）となりました。一方、損益面におきましては、売上高は横ばいで推移しましたが、生産効率の向上による売上原価率の低下努力などにより、営業利益は29億24百万円（前期比37.8%増）となりました。

営業外収益は、受取利息、配当金などにより1億61百万円、また、営業外費用は、支払利息などにより2億60百万円となりました。その結果、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は99百万円の損失計上となり、経常利益は28億25百万円（前期比44.0%増）となりました。

特別利益は、少額の固定資産の売却益が発生、また、特別損失は、固定資産売却損および除却損などにより92百万円となりました。その結果、特別利益から特別損失を差し引いた純額は91百万円の損失計上となり、税金等調整前当期純利益は27億34百万円となりました。法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額などを差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は17億13百万円（前期比81.0%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資におきましては、10億47百万円の設備投資を実施いたしました。主に日本において、関東工場の屋根外壁改修工事等に81百万円、熊本工場のパレット自動供給搬送システムの導入に73百万円の設備投資をおこないました。また、当連結会計年度において継続中の主要設備におきましては、タイヘイテクノス株式会社の石川山発電所の新設に3億86百万円の設備投資をおこなっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
熊本工場 (熊本市北区)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	1,464,293	445,338	3,501,958 (205,749)	260,090	5,671,681	730 (207)
関東工場 (栃木県宇都宮市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	331,071	56,701	2,383,167 (49,250)	34,433	2,805,373	118 (25)
関西工場 (滋賀県野洲市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	221,159	42,141	1,690,229 (30,048)	15,835	1,969,365	77 (17)
楠野工場 (熊本市北区)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	42,547	3,665	492,968 (6,477)	10,981	550,162	44 (34)
七城工場 (熊本県菊池市)	日本	自動省力 機器事業 製造設備	216,373	10,517	240,000 (27,760)	40	466,930	7 (2)
本社 (東京都品川区)	日本	会社統括 業務施設	76,330	-	197,597 (297)	-	274,277	16 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額285,911千円であります。

(2)国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイヘイ テクノス 株式会社	本社およ び工場 (熊本市 北区)	日本	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	388,011	344,721	468,605 (16,226)	7,378	1,208,717	156(32)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 上記のほか、機械装置等のリース設備があり、年間リース料は、19,364千円であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額23,433千円であります。

(3)在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
平田机工自動化 設備(上海) 有限公司	本社およ び工場 (中国 上海)	アジア	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	688,996	104,922	— (—)	30,799	824,718	146(4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額29,815千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 熊本工場	熊本市 北区	日本	クリーンル ームを含む 生産工場	700,000	—	自己資金 および 借入金	平成28.5	平成28.10	—

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 当社は個別受注生産方式をとっており、多品種少量生産をおこなっておりますので、「完成後の増加能力」には具体的な数値を記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,756,090	10,756,090	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,756,090	10,756,090	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年12月13日 (注)	1,500,000	10,756,090	1,534,500	2,633,962	1,534,500	2,219,962

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,220円
引受金額 2,046円
資本組入額 1,023円
払込金総額 3,069,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	9	33	33	2	1,711	1,808	—
所有株式 数(単元)	—	29,829	1,077	14,422	6,448	2	55,771	107,549	1,190
所有株式 数の割合 (%)	—	27.73	1.00	13.41	6.00	0.00	51.86	100.00	—

(注) 自己株式1,320,574株は、「個人その他」に13,205単元および「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	815,700	7.58
平田機工社員持株会	東京都品川区戸越三丁目9番20号	626,010	5.82
平田雄一郎	熊本市中央区	583,100	5.42
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	500,000	4.65
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	456,000	4.24
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700053	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	400,000	3.72
平田正治郎	熊本市北区	326,400	3.03
ニッコンホールディングス 株式会社	東京都中央区明石町6番17号	272,400	2.53
平田隆三郎	東京都渋谷区	261,500	2.43
平田宏之	熊本市東区	235,772	2.19
計	—	4,476,882	41.62

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,320,574株(12.28%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,320,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,434,400	94,344	—
単元未満株式	普通株式 1,190	—	—
発行済株式総数	10,756,090	—	—
総株主の議決権	—	94,344	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平田機工株式会社	東京都品川区戸越三丁目9番20号	1,320,500	—	1,320,500	12.28
計	—	1,320,500	—	1,320,500	12.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなってりましたが、平成28年2月をもちまして、持株会信託は保有する当社株式をすべて売却し、銀行からの借入金の返済を完了しております。

(1) 取引の概要

当社が「平田機工社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は2年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入をおこなったうえで、取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的におこなう当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前事業年度末50,318千円であり、当事業年度末はありません。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は当事業年度末はありませんでしたが、期中平均株式数は当事業年度累計期間40,904株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

信託における帳簿価額は前事業年度末39,921千円でありましたが、当事業年度末はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年9月3日)での決議状況 (取得期間平成27年9月4日～平成27年10月29日)	1,400,100	1,190,085,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,070,735	910,124,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	329,365	279,960,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.52	23.52
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	23.52	23.52

(注) 平成27年9月3日開催の取締役会において、以下のように決議しております。

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,400,100株(上限)
株式の取得価額の総額	1,190,085,000円(上限)
取得する期間	平成27年9月4日から平成27年10月29日まで
取得方法	公開買付けの方法による

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	243	457,736
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(募集によらない株式の売却)	73,300	38,500,600	—	—
保有自己株式数	1,320,574	—	1,320,574	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しながら安定した配当を継続していくことを基本としつつ、一方で経営業績に応じた弾力的な配当を実施することも肝要であると考えており、業績、経営環境および財務状況等を総合的に勘案した上で決定していくことにしております。

当社は、定款に「株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当をおこなうことができる」旨を定め、また「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をおこなうことができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いいため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、1株当たり30.0円の配当とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、グローバルな事業展開を本格化させ、市場ニーズに応える技術・製造開発体制およびコスト競争力を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月23日定時株主総会決議	283,089	30.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	996	608	1,050	917	3,100
最低(円)	405	374	451	560	782

(注) 最高・最低株価は、平成23年4月1日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,153	1,544	1,550	2,425	2,899	3,100
最低(円)	839	1,020	1,230	1,285	1,901	2,501

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 執行役員	—	平田 雄一郎	昭和36年 8月23日	平成元年5月 当社入社 平成15年6月 同取締役第一事業部長 平成16年2月 平田生産設備設計諮詢(上海)有限公司取締役会長 平成16年8月 HIRATA Corporation of America取締役会長 平成17年5月 タイヘイコンピュータ株式会社(現株式会社トリニティ)取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事業部担当 平成18年6月 同取締役副社長 兼 執行役員 事業本部長 平成18年10月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 取締役会長 平成19年4月 当社取締役副社長 兼 執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 平成23年4月 同代表取締役社長 執行役員(現任) 平成26年8月 株式会社K O Y A 代表取締役社長(現任)	(注) 3	583,100
代表取締役副社長 執行役員	国内・海外 事業担当	橘 勝義	昭和24年 6月24日	昭和43年3月 当社入社 平成7年7月 同熊本工場技術部長 兼 関東工場技術部長 平成13年6月 同取締役第二事業部長 平成16年6月 同常務取締役 技術統括 兼 技術本部長 平成18年6月 同常務取締役 兼 執行役員 技術本部長 平成19年4月 同常務取締役 兼 執行役員 事業本部長 平成19年6月 同取締役専務 執行役員 事業本部長 平成23年4月 同取締役副社長 執行役員 事業本部長 平成24年4月 同代表取締役副社長 執行役員(現任)	(注) 3	11,300
取締役 執行役員	事業本部長	田中 敏治	昭和28年 10月4日	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 同関西事業部長 平成18年4月 同事業本部 自動車ビジネスユニット 関西事業部長 平成19年6月 同執行役員 事業本部 F P D ビジネスユニット長代理 平成21年4月 同執行役員 事業本部 F P D ビジネスユニット長 平成22年4月 同執行役員 事業本部長代理 平成22年6月 同取締役 執行役員 事業本部長代理 平成24年4月 同取締役 執行役員 事業本部長(現任)	(注) 3	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	管理本部長	安高 純一郎	昭和33年 5月21日	平成12年9月 株式会社ソフトバンク・イーシーホールディングス入社 執行役員法務部長 平成15年1月 株式会社ソフトバンクBB入社(現ソフトバンクモバイル株式会社) 法務部長 平成15年6月 アクセンチュア株式会社入社 法務部シニアマネージャー 平成19年6月 当社入社 管理本部 法務室長 平成20年4月 同管理本部 法務部長 平成25年4月 同執行役員 管理本部長 平成25年6月 同取締役 執行役員 管理本部長(現任) 平成25年7月 株式会社トリニティ 監査役(現任)	(注) 3	3,300
取締役 執行役員	事業本部 装置事業部長	藤原 五男	昭和35年 5月5日	昭和55年11月 当社入社 平成14年4月 同第三事業部長代行 平成15年1月 同第三事業部長 平成17年6月 同執行役員 第三事業部長 平成18年4月 同執行役員 事業本部 FPDビジネスユニット長 平成21年4月 同執行役員 事業本部 副本部長 平成23年4月 同執行役員 事業本部 第一事業部長 平成24年4月 同執行役員 事業本部 装置事業部長 平成26年6月 同取締役 執行役員 事業本部 装置事業部長(現任)	(注) 3	8,200
取締役 執行役員 C T O	研究開発本部長	平賀 靖英	昭和40年 1月16日	平成14年10月 トッキ株式会社(現キヤノントッキ株式会社)入社 執行役員 技術統括部長 兼 R&Dセンター長 平成19年10月 当社入社 半導体ビジネスユニット長補佐 平成20年4月 同半導体ビジネスユニット長代理 平成20年6月 同執行役員 事業本部 半導体ビジネスユニット長 平成22年4月 同執行役員 事業本部 第一事業部長 平成23年1月 同執行役員 技術本部 開発担当 平成23年4月 同執行役員 技術本部 新商品開発担当 平成24年4月 同執行役員 新事業開発担当 兼 開発本部担当 平成26年6月 同取締役 執行役員 新事業開発担当 兼 開発本部担当 平成26年8月 株式会社KOYA取締役 平成27年4月 当社取締役執行役員 C T O 研究開発本部長(現任)	(注) 3	3,400
取締役 執行役員	海外事業本部長	本郷 仁基	昭和28年 11月27日	昭和52年4月 当社入社 平成16年8月 Hirata Corporation of America取締役社長 平成20年4月 当社事業本部 自動車ビジネスユニット 第一営業部 部長 平成21年4月 同事業本部 L&Mビジネスユニット長 代行 平成22年4月 同事業本部 関東事業部長 平成24年4月 同執行役員 事業本部 関東事業部長 平成26年4月 同執行役員 事業本部 営業部長 平成26年6月 同取締役 執行役員 事業本部 営業部長 平成27年4月 同取締役 執行役員 海外事業本部長(現任)	(注) 3	5,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	調達本部長 兼 品質管理担当	黒田 健治	昭和30年 4月21日	昭和49年3月 当社入社 平成18年4月 同事業本部 営業統括部 業務室長 平成18年8月 同事業本部 営業統括部長 代行 平成19年4月 同事業本部 事業推進部長 平成21年12月 同購買部長 平成24年4月 同執行役員 調達本部長 平成25年4月 同執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 平成26年6月 同取締役 執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 (現任)	(注) 3	4,400
取締役 執行役員	事業本部 熊本事業部長	市原 雄一	昭和30年 9月10日	昭和55年9月 当社入社 平成8年9月 Hirata Corporation of Europe取締役社長 平成20年4月 当社事業本部 自動車ビジネスユニット 第一営業部長 平成20年9月 同事業本部 自動車ビジネスユニット 技術部長 平成22年4月 同事業本部 第二事業部長 平成24年4月 同執行役員 事業本部 熊本事業部長 平成26年6月 同取締役 執行役員 事業本部 熊本事業部長 (現任)	(注) 3	3,200
社外取締役	—	雀部 博之	昭和15年 11月20日	昭和49年4月 東京農工大学 (現国立大学法人東京農工大学) 工学部 助教授 昭和57年4月 特殊法人理化学研究所 (現独立行政法人理化学研究所) 生体高分子物理研究室 主任研究員 平成3年10月 同国際フロンティア研究システムナノ有機フォトニクス材料研究チーム チームリーダー 平成11年4月 千歳科学技術大学 光科学部 教授 平成14年4月 同学長 平成23年4月 同名誉教授 (現任) 平成26年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
社外取締役	—	鳴沢 隆	昭和24年 12月8日	昭和48年10月 株式会社野村総合研究所入社 平成6年6月 同取締役 平成12年6月 同常務取締役 平成14年4月 同代表取締役 専務執行役員 平成19年4月 同代表取締役 副社長 平成20年4月 同代表取締役 副会長 平成21年3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社 (現コカ・コーライーストジャパン株式会社) 社外取締役 平成23年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 (現任) 平成24年7月 スターツコーポレーション株式会社 専務執行役員 平成28年6月 株式会社リコー 社外監査役 (現任) 平成28年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	元田 直邦	昭和33年 7月20日	昭和56年4月 株式会社肥後銀行入行 平成16年6月 同営業統括部 指導推進グループ指導役 平成20年4月 同新町支店長 平成22年6月 同営業統括部 副部長 兼 営業推進室長 平成23年4月 同玉名支店長 平成24年4月 同営業統括部長 平成24年6月 同取締役 執行役員(営業統括部長) 平成26年6月 宝興業株式会社 代表取締役 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	100
監査役	—	村田 邦夫	昭和19年 10月1日	昭和42年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 平成7年6月 同取締役 公開引受部長 平成10年6月 同常務取締役 公開引受部 兼 審査部担当 平成12年4月 同常務執行役員 企業開発本部 副本部長 平成14年6月 新光インベストメント株式会社(現ネオステラ・キャピタル株式会社) 専務取締役 平成16年6月 株式会社新光総合研究所(現株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング) 専務取締役 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	鳥巢 宣明	昭和22年 12月2日	昭和45年5月 富士通株式会社入社 昭和54年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入社 昭和58年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 Touche Ross & Co. ニューヨーク事務所出向 平成2年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 社員 平成8年7月 同代表社員 平成12年11月 Deloitte Touche Tohmatsu Limited シドニー事務所出向(平成15年5月まで) 平成24年1月 鳥巢公認会計士事務所開設(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1,700
監査役	—	今村 憲	昭和48年 9月15日	平成16年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所入所 平成21年2月 三宅・山崎法律事務所入所 平成27年1月 同パートナー(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						632,800

- (注) 1. 取締役 雀部 博之および 鳴沢 隆は、社外取締役であります。
2. 監査役 元田 直邦、村田 邦夫、鳥巢 宣明および今村 憲は社外監査役であります。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化を図るために、執行役員制度を導入しており、下記の取締役兼任9名と専任6名で構成されております。

[取締役兼任]

平田 雄一郎	代表取締役社長執行役員
橘 勝義	代表取締役副社長執行役員
田中 敏治	取締役執行役員 事業本部長
安高 純一郎	取締役執行役員 管理本部長
藤原 五男	取締役執行役員 事業本部 装置事業部長
平賀 靖英	取締役執行役員 C T O 研究開発本部長
本郷 仁基	取締役執行役員 海外事業本部長
黒田 健治	取締役執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当
市原 雄一	取締役執行役員 事業本部 熊本事業部長

[専任]

平田 正治郎	執行役員 事業本部 デバイスセンター長
河本 行広	執行役員 事業本部 関東事業部長
印南 静男	執行役員 管理本部 総務人事部長
藤本 靖博	執行役員 管理本部 経理部長 兼 IR・広報担当
兼子 利憲	執行役員 管理本部 経営企画部長
大久保 洋	執行役員 商品事業推進部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役11名（うち社外取締役2名）で構成しており、その決議をもって法令または定款に定める事項のほか、業務執行の基本事項について当社の意思を決定する最高意思決定機関であります。

取締役会における取締役の職務執行状況については、監査役4名（全員が社外監査役）で構成する監査役会により、その適正性を監査しております。

代表取締役社長の直轄部門として設置した内部監査部は、監査役との連携・協力も得て、事業部門、管理部門の監査を実施しております。

また、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人には、随時、会計上の重要課題について相談の上、適切な処理方法についての助言を受けております。

なお、監査業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者は以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士：指定有限責任社員 業務執行社員 俵洋志、橋本裕昭

監査業務に係る補助者：公認会計士 3名 会計士補等 3名 その他 3名

なお、コンプライアンス上の重要事項等につきましては、必要に応じて顧問弁護士等に相談し、有用な助言を受けております。

さらに、当社は経営会議および執行役員制度を導入しております。

執行役員は15名選任（取締役兼務9名 専任6名）しており、各責任分野において迅速かつ確に業務を執行するとともに、経営会議において業務執行に係る重要事項の審議に参画し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

上記の各機関が連携して機能することにより、相互に牽制の働く内部統制環境を整備しており、平成17年9月に策定しました「コンプライアンス憲章」に沿った健全かつ効率的な企業活動をおこなっております。

2) 内部統制システムの整備の状況

平成18年5月1日施行の会社法に基づき、当社取締役会が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を構築する義務を負っていることから、当社は平成18年5月17日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備の基本方針」について決議いたしました。さらに社内管理体制の変更およびコンプライアンス強化の観点などから平成22年3月30日開催の取締役会においてこれを改定いたしました。

また、平成27年5月1日施行の改正会社法との整合を図るため、平成27年4月14日開催の取締役会においてこれを改定いたしました。

なお、平成18年からの取組みとして、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会の設置、監査役・内部監査部によるコンプライアンス状況の監査、不正行為の早期発見と是正のためのヘルプラインの設置など内部統制システムが健全に機能する体制を整備しております。

3) リスク管理体制の整備の状況

管理本部長をリスク管理責任者とし、総務人事部において企業活動の持続的発展に重大な影響を与えるリスクに関する管理規程・マニュアルを策定する等、マネジメント体制の整備をおこなっております。整備に際しては、QMS（品質マネジメントシステム）、EMS（環境マネジメントシステム）等におけるリスク対応手順との効果的な連動を図っております。

業務執行に伴う意思決定に際しては、その重要度に応じて、決裁者や決裁手順、意思決定への組織間牽制を職務権限規程等において規定する他、取締役および執行役員は、各業務執行の状況等について、適時取締役会、代表取締役、経営会議等への報告をおこなうことで、相互牽制によるリスクの認識および回避を可能としております。

4) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社を含む重要な決議・審議事項については、取締役会規程で上程基準を明確にするだけでなく、社内稟議および各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保しております。また、子会社の管理については、関係会社管理規程にて、主管部署、管理業務内容、承認事項、報告事項等を明確にし、これを適切に運用することで業務の適正を確保しております。

なお、内部監査部門は、各部門および子会社の業務執行状況、コンプライアンス体制などについて監査を実施し、監視と業務改善の助言をおこなうとともに、その結果を社長、監査役に報告しております。

②内部監査および監査役会監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（全員が社外監査役）で構成し、牽制機能の確保および監査の透明性の確保を図っております。

監査役は、取締役会はじめ重要会議に出席し、また重要書類等の調査をおこなうことで、取締役の職務執行状況の監査にあたっております。

また、当社ではコーポレート・ガバナンスの機能向上のため、代表取締役社長直属の部門として内部監査部（4名）を設置しております。内部監査部では、関係会社を含めた全部門に対し、原則として1年に1度以上の頻度で業務監査をおこなうこととしており、各部門の業務執行状況、法令・規程の遵守状況およびそれを確保する内部牽制制度の機能状況等を監査の上、代表取締役社長への報告および被監査部門への改善指示をおこなっております。

監査役と内部監査部は、同行監査、情報交換会等を実施することにより、監査機能の相互補完による監査効果向上を図っております。

常勤監査役元田直邦氏、監査役村田邦夫氏、鳥巢宣明氏および今村憲氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役元田直邦氏は、当社の取引銀行である株式会社肥後銀行に昭和56年4月から平成26年6月まで、通算33年にわたり営業統括部長等、同行の営業業務、経營業務に従事しており、また、平成26年6月から平成27年6月までは株式会社肥後銀行の関係会社である宝興業株式会社にて代表取締役として就任しておりました。
- ・監査役村田邦夫氏は、新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)に昭和42年4月から平成13年6月まで在籍し、その間、常務取締役等を歴任し、同社の関係会社在籍期間も含め、通算38年にわたり株式公開引受業務、公開審査業務等の業務に従事しておりました。
- ・監査役鳥巢宣明氏は、公認会計士であり、監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）にて国内外の会計監査に30年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。
- ・監査役今村憲氏は、企業法務等を取り扱う弁護士であります。

③社外取締役および社外監査役

当社は、会社法第2条第15項に定める、社外取締役を2名選任し、会社法第2条第16項および第335条第3項に基づき、社外監査役を4名選任しております。社外取締役および社外監査役の独立性に関する独自の基準は定めておりません。

当社と社外取締役雀部博之氏が名誉教授を務める千歳科学技術大学とは、人的関係、資金的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と雀部博之氏の間にも利害関係はありません。

また、当社と社外取締役鳴沢隆氏が社外取締役を務める日清オイリオグループ株式会社および社外監査役を務める株式会社リコーとは、人的関係、資金的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と鳴沢隆氏の間にも利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会において社外からの独立した視点による意見、助言を述べるとともに、必要に応じて他の取締役、監査役、内部監査部等と意見交換をおこなうことで、経営全般に対する監督をおこなっております。

なお、社外監査役4名うち元田直邦氏および村田邦夫氏は当社取引先の出身ですが、鳥巢宣明氏および今村憲氏2名も含め、当社との間に利害関係はありません。

さらに、当社は社外取締役雀部博之氏および鳴沢隆氏、社外監査役村田邦夫氏、鳥巢宣明氏および今村憲氏の5名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

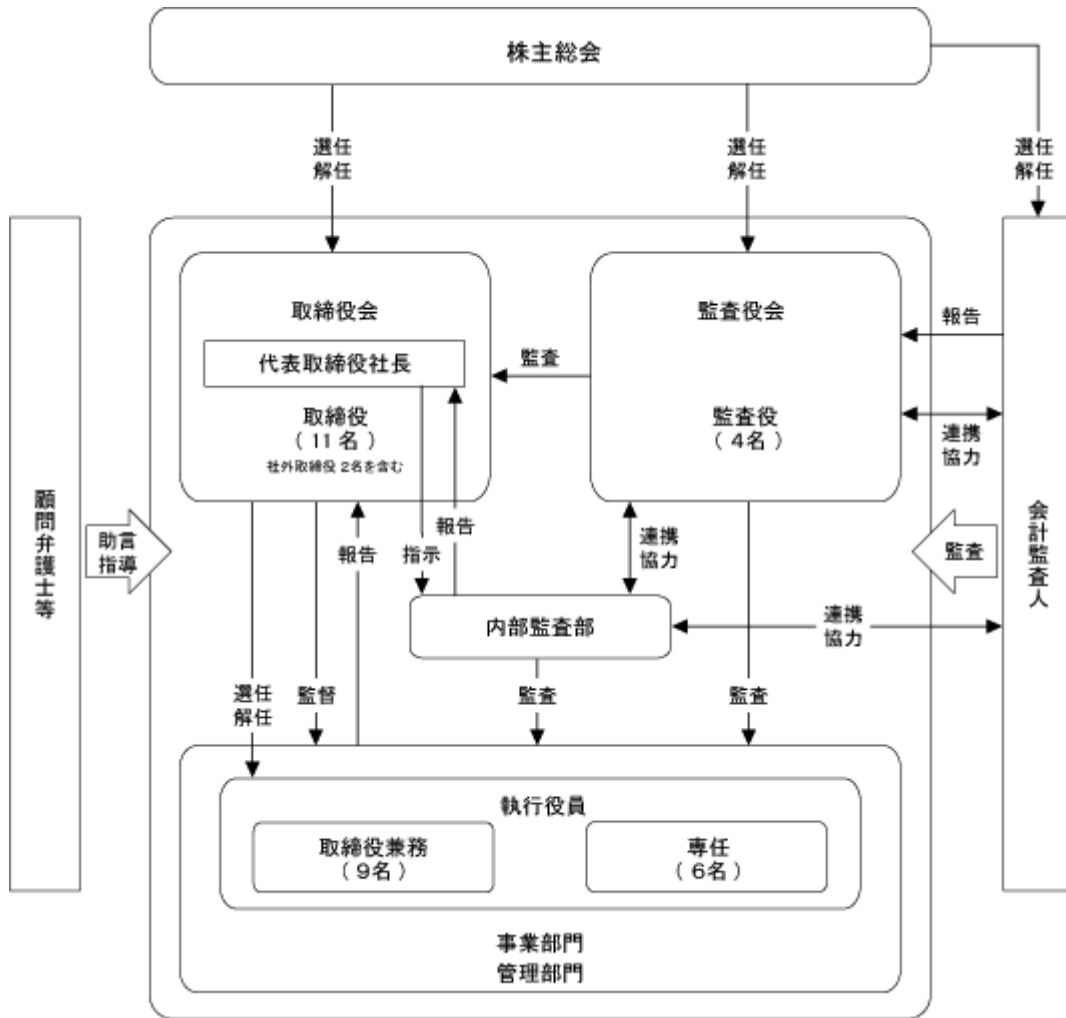
社外監査役は、各々が独立性を持って監査を実施すると共に、定期的に会計監査人および内部監査部から会計監査結果、業務監査結果の報告を受け、その内容を照査することにより、監査の効率化および質的向上を図っております。

なお、2名の社外監査役は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5. 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

会社の機関・内部統制等の関係

当社の業務執行体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりです。



提出日 (平成28年6月24日) 現在

④役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	236,510	151,962	84,548	10
監査役 (社外監査役を除く。)	3,810	3,810	—	1
社外役員	42,730	40,430	2,300	6

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬は、株主総会の決議により、取締役および監査役全員の報酬総額を決定しております。各取締役および各監査役の報酬額は、責任の大きさ、過去の実績、世間水準、使用人とのバランス等を考慮し、取締役は取締役会において、監査役は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役および監査役の退職慰労金につきましては、平成26年6月開催の株主総会において廃止を決議しております。

⑤株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 2,242,788千円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社肥後銀行	2,370,000	1,746,690	取引関係の維持・発展
山洋電気株式会社	522,000	447,354	取引関係の維持・発展
日本梱包運輸倉庫株式会社	112,800	237,556	取引関係の維持・発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	411,440	86,854	取引関係の維持・発展
旭硝子株式会社	83,000	65,404	取引関係の維持・発展
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	76,818	47,550	取引関係の維持・発展
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	23,007	取引関係の維持・発展
株式会社エスティック	5,000	11,200	取引関係の維持・発展
キャノン株式会社	1,300	5,522	取引関係の維持・発展

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社九州フィナンシャルグループ	2,370,000	1,538,130	取引関係の維持・発展
山洋電気株式会社	522,000	274,050	取引関係の維持・発展
ニッコンホールディングス株式会社	112,800	230,112	取引関係の維持・発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	411,440	69,163	取引関係の維持・発展
旭硝子株式会社	83,000	51,128	取引関係の維持・発展
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	76,818	28,192	取引関係の維持・発展
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	17,060	取引関係の維持・発展
株式会社エスティック	5,000	11,500	取引関係の維持・発展
キャノン株式会社	1,300	4,361	取引関係の維持・発展

⑥取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

⑧取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

⑨自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める市場取引等における自己株式の取得について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、市場取引等における自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的としたものです。

⑩取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元をおこなうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	—	45,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45,000	—	45,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループ(有限責任 あずさ監査法人を除く)に対して、連結子会社であるHIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd. は3,341千円、台湾平田機工股份有限公司は507千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループ(有限責任 あずさ監査法人を除く)に対して、連結子会社であるHIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd. は3,527千円、台湾平田機工股份有限公司は571千円の監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任 あずさ監査法人等のおこなう研修に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,389,121	7,631,566
受取手形及び売掛金	24,713,158	21,795,575
たな卸資産	※4,※5 5,094,127	※4,※5 8,262,975
繰延税金資産	1,850,124	1,626,510
その他	1,056,050	1,505,984
貸倒引当金	△68,663	△64,325
流動資産合計	42,033,918	40,758,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 11,653,893	※1 11,613,453
減価償却累計額	△7,436,906	△7,697,775
建物及び構築物(純額)	※1 4,216,987	※1 3,915,677
機械装置及び運搬具	4,498,529	4,417,770
減価償却累計額	△3,310,838	△3,375,779
機械装置及び運搬具(純額)	1,187,690	1,041,990
工具、器具及び備品	3,161,193	3,188,646
減価償却累計額	△2,650,352	△2,680,429
工具、器具及び備品(純額)	510,840	508,217
土地	※1,※2 9,736,893	※1,※2 9,717,325
建設仮勘定	53,187	469,833
有形固定資産合計	15,705,599	15,653,044
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	371,860	348,454
のれん	17,777	9,551
その他	16,770	14,274
無形固定資産合計	432,190	398,062
投資その他の資産		
投資有価証券	2,728,649	2,278,552
破産更生債権等	38,520	43,205
退職給付に係る資産	464,994	-
繰延税金資産	6,316	83,312
その他	585,434	697,990
貸倒引当金	△196,866	△230,784
投資その他の資産合計	3,627,047	2,872,276
固定資産合計	19,764,837	18,923,383
資産合計	61,798,755	59,681,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,353,954	10,835,071
短期借入金	※1 7,448,831	6,304,780
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,844,106	※1 6,518,600
未払金	577,868	695,103
未払費用	2,110,583	2,588,243
未払法人税等	322,830	380,744
前受金	1,330,784	2,347,654
賞与引当金	15,007	35,392
役員賞与引当金	104,028	157,906
製品保証引当金	165,199	167,430
工事損失引当金	※5 89,719	※5 153,015
その他	988,700	408,569
流動負債合計	28,351,613	30,592,510
固定負債		
長期借入金	※1 8,432,221	4,305,700
退職給付に係る負債	-	329,709
役員退職慰労引当金	37,087	26,212
資産除去債務	104,565	105,270
繰延税金負債	196,336	125,230
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,236,962	※2 2,125,323
その他	575,001	487,281
固定負債合計	11,582,173	7,504,727
負債合計	39,933,787	38,097,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金	2,322,634	2,414,359
利益剰余金	11,352,927	12,908,661
自己株式	△293,594	△1,153,858
株主資本合計	16,015,930	16,803,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	933,142	641,663
繰延ヘッジ損益	△276,840	815
土地再評価差額金	※2 4,203,188	※2 4,314,826
為替換算調整勘定	865,036	681,623
退職給付に係る調整累計額	△145,400	△1,194,261
その他の包括利益累計額合計	5,579,126	4,444,668
非支配株主持分	269,911	336,640
純資産合計	21,864,968	21,584,433
負債純資産合計	61,798,755	59,681,671

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	52,145,406	53,048,377
売上原価	※2,※7,※8 43,763,304	※2,※7,※8 42,794,005
売上総利益	8,382,102	10,254,371
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,259,049	※1,※2 7,329,527
営業利益	2,123,053	2,924,843
営業外収益		
受取利息	3,112	5,703
受取配当金	45,489	53,177
保険配当金	23,222	19,884
原材料等売却益	22,564	19,842
持分法による投資利益	3,393	1,717
その他	56,793	60,814
営業外収益合計	154,576	161,139
営業外費用		
支払利息	164,377	129,277
為替差損	116,008	65,023
補助金等返還損	-	32,598
その他	35,217	33,636
営業外費用合計	315,603	260,535
経常利益	1,962,026	2,825,448
特別利益		
固定資産売却益	※3 6,408	※3 690
投資有価証券売却益	23	-
特別利益合計	6,431	690
特別損失		
固定資産除却損	※4 4,912	※4 14,705
固定資産売却損	※5 5,505	※5 2,344
投資有価証券売却損	-	719
減損損失	※6 23,023	-
工場整備費用負担金	-	74,243
特別損失合計	33,440	92,013
税金等調整前当期純利益	1,935,017	2,734,125
法人税、住民税及び事業税	527,733	469,367
法人税等調整額	407,102	564,712
法人税等合計	934,836	1,034,080
当期純利益	1,000,181	1,700,045
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	53,393	△13,297
親会社株主に帰属する当期純利益	946,787	1,713,342

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,000,181	1,700,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	455,921	△291,478
繰延ヘッジ損益	△263,509	277,655
土地再評価差額金	225,133	111,638
為替換算調整勘定	533,667	△196,352
退職給付に係る調整額	338,206	△1,058,982
その他の包括利益合計	※1,※2 1,289,420	※1,※2 △1,157,519
包括利益	2,289,601	542,525
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,220,672	578,884
非支配株主に係る包括利益	68,928	△36,358

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,633,962	2,322,634	10,052,832	△327,548	14,681,881
会計方針の変更による累積的影響額			478,122		478,122
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,633,962	2,322,634	10,530,955	△327,548	15,160,004
当期変動額					
剰余金の配当			△131,331		△131,331
親会社株主に帰属する当期純利益			946,787		946,787
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分				33,983	33,983
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
土地再評価差額金の取崩			6,516		6,516
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	821,972	33,953	855,926
当期末残高	2,633,962	2,322,634	11,352,927	△293,594	16,015,930

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	477,220	△13,331	3,978,054	347,143	△483,845	4,305,240	207,457	19,194,579
会計方針の変更による累積的影響額								478,122
会計方針の変更を反映した当期首残高	477,220	△13,331	3,978,054	347,143	△483,845	4,305,240	207,457	19,672,702
当期変動額								
剰余金の配当								△131,331
親会社株主に帰属する当期純利益								946,787
自己株式の取得								△30
自己株式の処分								33,983
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
土地再評価差額金の取崩								6,516
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	455,921	△263,509	225,133	517,893	338,445	1,273,885	62,454	1,336,340
当期変動額合計	455,921	△263,509	225,133	517,893	338,445	1,273,885	62,454	2,192,266
当期末残高	933,142	△276,840	4,203,188	865,036	△145,400	5,579,126	269,911	21,864,968

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,633,962	2,322,634	11,352,927	△293,594	16,015,930
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,633,962	2,322,634	11,352,927	△293,594	16,015,930
当期変動額					
剰余金の配当			△157,609		△157,609
親会社株主に帰属する当期純利益			1,713,342		1,713,342
自己株式の取得				△910,582	△910,582
自己株式の処分				50,318	50,318
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		91,724			91,724
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	91,724	1,555,733	△860,263	787,194
当期末残高	2,633,962	2,414,359	12,908,661	△1,153,858	16,803,124

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	933,142	△276,840	4,203,188	865,036	△145,400	5,579,126	269,911	21,864,968
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	933,142	△276,840	4,203,188	865,036	△145,400	5,579,126	269,911	21,864,968
当期変動額								
剰余金の配当								△157,609
親会社株主に帰属する当期純利益								1,713,342
自己株式の取得								△910,582
自己株式の処分								50,318
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								91,724
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△291,478	277,655	111,638	△183,413	△1,048,861	△1,134,458	66,728	△1,067,729
当期変動額合計	△291,478	277,655	111,638	△183,413	△1,048,861	△1,134,458	66,728	△280,535
当期末残高	641,663	815	4,314,826	681,623	△1,194,261	4,444,668	336,640	21,584,433

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,935,017	2,734,125
減価償却費	951,832	920,171
のれん償却額	8,524	8,226
貸倒引当金の増減額(△は減少)	120,607	29,988
賞与引当金の増減額(△は減少)	758	21,621
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	64,622	53,878
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△115,607	3,031
退職給付に係る資産及び負債の増減額(△は減少)	△568,978	△729,492
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△183,111	△10,875
工事損失引当金の増減額(△は減少)	66,266	63,296
受取利息及び受取配当金	△48,602	△58,881
支払利息	164,377	129,277
為替差損益(△は益)	55,162	△169,972
持分法による投資損益(△は益)	△3,393	△1,717
固定資産売却損益(△は益)	△902	1,653
固定資産除却損	4,912	14,705
減損損失	23,023	-
投資有価証券売却損益(△は益)	△23	719
売上債権の増減額(△は増加)	△1,781,407	2,758,709
たな卸資産の増減額(△は増加)	376,845	△3,352,108
仕入債務の増減額(△は減少)	2,432,994	△517,312
未払費用の増減額(△は減少)	385,306	489,253
未払金の増減額(△は減少)	143,030	163,368
前受金の増減額(△は減少)	△63,510	1,190,628
未収消費税等の増減額(△は増加)	△183,114	62,047
未払消費税等の増減額(△は減少)	112,399	△89,407
その他	298,330	△557,984
小計	4,195,359	3,156,951
利息及び配当金の受取額	47,888	55,366
利息の支払額	△161,928	△129,225
法人税等の支払額	△376,570	△431,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,704,748	2,651,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△13,052	△791
投資有価証券の売却による収入	69,933	0
有形固定資産の取得による支出	△315,879	△709,083
有形固定資産の売却による収入	24,095	8,711
無形固定資産の取得による支出	△181,883	△170,867
定期預金の預入による支出	△20,688	△150,000
定期預金の払戻による収入	41,376	150,000
非支配株主からの追加取得による支出	△6,782	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△402,881	△872,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,017,135	△1,126,362
長期借入れによる収入	5,000,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△5,531,788	△4,452,027
自己株式の取得による支出	△30	△910,582
自己株式の売却による収入	33,983	50,318
配当金の支払額	△131,309	△157,559
非支配株主への配当金の支払額	-	△8,006
非支配株主からの払込みによる収入	-	202,818
その他	△170,255	△147,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,816,534	△3,549,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	355,524	12,567
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	840,856	△1,757,554
現金及び現金同等物の期首残高	8,548,264	9,389,121
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,389,121	※1 7,631,566

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

タイヘイテクノス株式会社

株式会社トリニティ

ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社

株式会社KOYA

平田机工自動化設備(上海)有限公司

平田機械設備銷售(上海)有限公司

台湾平田機工股份有限公司

HIRATA FA Engineering (S) Pte. Ltd.

HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.

PT. HIRATA Engineering Indonesia

HIRATA Engineering (THAILAND)Co., Ltd.

HIRATA Corporation of America

HIRATA Engineering S. A. de C. V.

HIRATA Engineering Europe GmbH

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 0社

(2)持分法の適用の範囲の変更

株式会社トリニティが保有する株式会社ばどポイントの全株式を平成28年2月に株式会社ばどに売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備(上海)有限公司	12月31日
平田機械設備銷售(上海)有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte. Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.	12月31日
PT. HIRATA Engineering Indonesia	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND)Co., Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S. A. de C. V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主要原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却をおこなっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更をおこなっております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は91,724千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が91,724千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るといふ取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっていましたが、平成28年2月をもちまして、持株会信託は保有する当社株式をすべて売却し、銀行からの借入金の返済を完了しております。

(1) 取引の概要

当社が「平田機工社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は2年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入をおこなったうえで、取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的におこなう当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度末50,318千円であり、当連結会計年度末はありません。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は当連結会計年度末はありませんでしたが、期中平均株式数は当連結会計年度累計期間40,904株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

信託における帳簿価額は前連結会計年度末39,921千円でありましたが、当連結会計年度末はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	2,051,771千円	1,473,155千円
土地	8,254,870	3,825,713
計	10,306,641	5,298,868

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	500,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	2,044,500	2,900,000
長期借入金	2,308,500	-
計	4,853,000	2,900,000

※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出してあります。

- ・再評価をおこなった年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価をおこなった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,530,301千円	2,653,374千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	-千円	45,287千円

※4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	167,851千円	178,261千円
仕掛品	4,569,747	7,634,078
原材料及び貯蔵品	356,528	450,635

※5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品に係るもの	390,030千円	829,610千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
旅費及び交通費	417,491千円	432,625千円
役員報酬	201,225	251,483
給料及び賞与	2,851,928	3,201,889
退職給付費用	119,746	105,105
減価償却費	143,861	192,328
研究開発費	130,970	402,831
賞与引当金繰入額	7,182	16,962
役員賞与引当金繰入額	104,028	157,906
役員退職慰労引当金繰入額	23,488	8,892
貸倒引当金繰入額	123,728	44,001

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	417,128千円	518,596千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	3,554千円	－千円
機械装置及び運搬具	2,853	361
工具、器具及び備品	－	329
計	6,408	690

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	2,644千円	2,054千円
機械装置及び運搬具	1,166	282
工具、器具及び備品	1,100	2,092
ソフトウェア	－	8,055
無形固定資産その他	－	2,220
計	4,912	14,705

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	58千円	1,566千円
工具、器具及び備品	－	777
土地	5,447	－
計	5,505	2,344

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	金額
熊本市北区植木町石川	遊休資産	土地	19,100千円
熊本市北区大窪	遊休資産	土地	3,923千円

当社は、減損会計適用にあたり、原則として自動省力機器事業に供している固定資産については同事業全体で1つの資産グループとし、また、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングをおこなっております。

当連結会計年度において、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少を減損損失(23,023千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価額または売却可能価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
141,581千円	113,867千円

※8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
230,957千円	787,048千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	635,197千円	△450,887千円
組替調整額	△23	—
計	635,174	△450,887
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△391,518	413,325
組替調整額	—	—
計	△391,518	413,325
為替換算調整勘定：		
当期発生額	533,667	△196,352
組替調整額	—	—
計	533,667	△196,352
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	534,940	△1,524,196
組替調整額	—	—
計	534,940	△1,524,196
税効果調整前合計	1,312,263	△1,758,111
税効果額	△22,843	600,591
その他の包括利益合計	1,289,420	△1,157,519

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	635,174千円	△450,887千円
税効果額	△179,252	159,409
税効果調整後	455,921	△291,478
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	△391,518	413,325
税効果額	128,009	△135,669
税効果調整後	△263,509	277,655
土地再評価差額金：		
税効果額	225,133	111,638
税効果調整後	225,133	111,638
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	533,667	△196,352
税効果額	—	—
税効果調整後	533,667	△196,352
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	534,940	△1,524,196
税効果額	△196,734	465,213
税効果調整後	338,206	△1,058,982
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,312,263	△1,758,111
税効果額	△22,843	600,591
税効果調整後	1,289,420	△1,157,519

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,756,090	—	—	10,756,090
合計	10,756,090	—	—	10,756,090
自己株式				
普通株式	410,053	43	64,700	345,396
合計	410,053	43	64,700	345,396

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取(43株)によるものであります。
 2. 自己株式の減少は、平田機工社員持株会信託からグループ社員持株会への当社株式の売却(64,700株)によるものであります。
 3. 当連結会計年度期首の自己株式の株式数のうち平田機工社員持株会信託が所有する株式数は160,500株であります。
 4. 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち平田機工社員持株会信託が所有する株式数は95,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	131,331	12.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

平成26年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、平田機工社員持株会信託に対する配当金2,006千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	157,609	利益剰余金	15.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

平成27年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、平田機工社員持株会信託に対する配当金1,437千円を含めております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式	345,396	1,070,978	95,800	1,320,574
合計	345,396	1,070,978	95,800	1,320,574

- (注) 1. 自己株式の増加は、公開買付による自己株式の取得 (1,070,735株) および単元未満株式の買取 (243株) によるものであります。
2. 自己株式の減少は、平田機工社員持株会信託からグループ社員持株会への当社株式の売却 (22,500株) と市場への売却 (73,300株) によるものであります。
3. 当連結会計年度期首の自己株式の株式数のうち平田機工社員持株会信託が所有する株式数は95,800株であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち平田機工社員持株会信託が所有する株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	157,609千円	15.0円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

平成27年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、平田機工社員持株会信託に対する配当金1,437千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	283,089千円	利益剰余金	30.0円	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	9,389,121千円	7,631,566千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	9,389,121	7,631,566

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	236,709千円	86,283千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	255,646千円	93,141千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産
機械装置及び運搬具等であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

前連結会計年度 (平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	239	—
減価償却費相当額	239	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	173,856	179,053
1年超	994,572	890,948
合計	1,168,429	1,070,002

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形は4ヵ月以内、買掛金は2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,389,121	9,389,121	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,713,158	24,713,158	-
(3) 投資有価証券	2,682,267	2,682,267	-
資産計	36,784,546	36,784,546	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,353,954	11,353,954	-
(2) 短期借入金	7,448,831	7,448,831	-
(3) 長期借入金(*1)	12,276,327	12,270,279	△6,048
負債計	31,079,113	31,073,065	△6,048
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が 適用されていないもの 為替予約取引	(74,348)	(74,348)	-
②ヘッジ会計が 適用されているもの 為替予約取引	(412,148)	(412,148)	-
デリバティブ取引計	(486,496)	(486,496)	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,631,566	7,631,566	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,795,575	21,795,575	-
(3) 投資有価証券	2,232,171	2,232,171	-
資産計	31,659,314	31,659,314	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,835,071	10,835,071	-
(2) 短期借入金	6,304,780	6,304,780	-
(3) 長期借入金(*1)	10,824,300	10,842,992	18,692
負債計	27,964,151	27,982,843	18,692
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が 適用されていないもの 為替予約取引	(4,084)	(4,084)	-
②ヘッジ会計が 適用されているもの 為替予約取引	1,176	1,176	-
デリバティブ取引計	(2,908)	(2,908)	-

(*1)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	46,381	46,381

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,389,121	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,713,158	—	—	—
合計	34,102,279	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,631,566	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,795,575	—	—	—
合計	29,427,142	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,611,341	1,229,812	1,381,529
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	70,926	78,773	△7,846
合計		2,682,267	1,308,585	1,373,682

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 46,381千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,176,681	1,230,603	946,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	55,489	78,773	△23,283
合計		2,232,171	1,309,376	922,794

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 46,381千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	69,933	23	-
合計	69,933	23	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	-	719
合計	0	-	719

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,516千米ドル	—	(74,348)	(74,348)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	738千米ドル	—	(4,084)	(4,084)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	69,839千米ドル	37,704千米ドル	(410,313)
	シンガポール ドル	売掛金	4,592千シンガ ポールドル	—	(2,058)
	ユーロ	売掛金	515千ユーロ	—	223
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	62,354千米ドル	7,638千米ドル	(注1)
	シンガポール ドル	売掛金	3,583千シンガ ポールドル	—	(注1)
	ユーロ	売掛金	1,209千ユーロ	—	(注1)

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,051千米ドル	—	13,340
	ユーロ	売掛金	1,482千ユーロ	—	8,349
	買建				
	米ドル	買掛金	3,706千米ドル	—	(20,513)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	28,909千米ドル	—	(注1)

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,583,220千円	10,721,871千円
会計方針の変更による累積的影響額	△741,427	-
会計方針の変更を反映した期首残高	9,841,793	10,721,871
勤務費用	510,447	538,979
利息費用	115,677	98,386
数理計算上の差異の発生額	601,954	1,016,876
退職給付の支払額	△348,002	△267,784
退職給付債務の期末残高	10,721,871	12,108,329

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	9,202,869千円	11,186,865千円
期待運用収益	230,071	279,671
数理計算上の差異の発生額	1,010,036	△535,849
事業主からの拠出額	1,091,890	1,115,716
退職給付の支払額	△348,002	△267,784
年金資産の期末残高	11,186,865	11,778,619

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,721,871千円	12,108,329千円
年金資産	△11,186,865	△11,778,619
	△464,994	329,709
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△464,994	329,709
退職給付に係る負債又は資産(△)	△464,994	329,709
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△464,994	329,709

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	510,447千円	538,979千円
利息費用	115,677	98,386
期待運用収益	△230,071	△279,671
数理計算上の差異の費用処理額	163,961	65,634
過去勤務費用の費用処理額	△37,103	△37,103
確定給付制度に係る退職給付費用	522,911	386,224

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△37,103千円	△37,103千円
数理計算上の差異	572,044	△1,487,092
合計	534,940	△1,524,196

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△187,834千円	△150,730千円
未認識数理計算上の差異	378,437	1,865,529
合 計	190,602	1,714,798

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	42%	35%
株式	40	37
現金及び預金	2	2
その他	16	26
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.9%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	83,734千円	86,626千円
製品保証引当金	52,359	48,746
退職給付に係る負債	—	91,314
役員退職慰労引当金	12,991	9,038
たな卸資産評価減等	880,086	883,977
投資有価証券評価損等	1,282	304
未払原価	3,421	303
未払賞与等	384,185	492,193
未払事業税	22,439	38,225
未実現損益の消去	293,051	277,747
繰越欠損金	702,775	298,742
資産除去債務	33,523	32,065
繰延ヘッジ損益	135,308	—
その他	104,047	116,131
繰延税金資産小計	2,709,208	2,375,417
評価性引当額	△416,209	△467,072
繰延税金資産合計	2,292,998	1,908,344
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△156,860	—
その他有価証券評価差額金	△440,540	△281,131
その他	△35,492	△42,620
繰延税金負債合計	△632,893	△323,752
繰延税金資産の純額	1,660,105	1,584,592

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,850,124千円	1,626,510千円
固定資産－繰延税金資産	6,316	83,312
固定負債－繰延税金負債	△196,336	△125,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.1
住民税均等割	0.6	0.4
海外子会社との税率差異	△0.3	△1.0
評価性引当額の増減	△0.6	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.8	1.2
その他	3.8	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3	37.8

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この税率変更に伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が32,565千円減少し、法人税等調整額が47,334千円増加し、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益への影響は軽微であります。

また、再評価に係る繰延税金負債は111,638千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社の増資)

1. 増資をした子会社の名称

株式会社K O Y A

2. 増資金額

196,000千円

E E I クリーンテック投資事業有限責任組合が第三者割当増資により出資しております。

3. 払込日

平成27年4月3日

4. 増資後の株主及び持分比率

平田機工株式会社

50.51%

E E I クリーンテック投資事業有限責任組合

49.49%

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業結合基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

6. 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

(1) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

91,724千円

(2) 主な変動要因

第三者割当増資に伴い、払込額と持分の増減額との間に差額が生じたことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

有機E L 事業施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12年と見積り、割引率は0.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	—千円	104,565千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	104,154	—
時の経過による調整額	411	705
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	—	—
期末残高	104,565	105,270

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、国内外において主に自動省力機器等を生産・販売しており、世界各国に製品を提供しております。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」および「欧州」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として自動省力機器等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高					
外部顧客への売上高	41,137,534	7,281,658	3,240,256	485,957	52,145,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,402,095	656,387	175,387	54,593	5,288,463
計	45,539,629	7,938,046	3,415,643	540,550	57,433,869
セグメント利益又は損失(△)	1,612,491	161,028	327,971	2,907	2,104,398
セグメント資産	57,761,957	5,182,447	3,856,607	503,515	67,304,528
その他の項目					
減価償却費	814,825	111,888	14,462	5,927	947,103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	679,592	73,852	35,171	1,386	790,003

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高					
外部顧客への売上高	42,306,273	6,236,287	3,581,522	924,293	53,048,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,004,690	660,177	1,636,762	74,056	5,375,686
計	45,310,963	6,896,464	5,218,285	998,350	58,424,063
セグメント利益又は損失(△)	2,662,409	112,890	164,614	44,071	2,983,985
セグメント資産	54,681,862	6,466,153	3,738,819	526,057	65,412,892
その他の項目					
減価償却費	755,485	128,711	23,003	6,981	914,182
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	971,723	22,101	49,396	4,351	1,047,573

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,433,869	58,424,063
セグメント間取引消去	△5,288,463	△5,375,686
連結財務諸表の売上高	52,145,406	53,048,377

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,104,398	2,983,985
棚卸資産の調整額	17,103	△62,803
その他の調整額	1,552	3,660
連結財務諸表の営業利益	2,123,053	2,924,843

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,304,528	65,412,892
セグメント間取引消去	△5,505,772	△5,731,220
連結財務諸表の資産合計	61,798,755	59,681,671

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	947,103	914,182	—	—	947,103	914,182
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	790,003	1,047,573	—	—	790,003	1,047,573

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
22,813,709	13,878,446	14,595,730	857,520	52,145,406

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
22,063,849	11,877,019	18,163,744	943,763	53,048,377

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
減損損失	23,023	—	—	—	23,023

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	日本	アジア	北米	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	8,524	—	—	—	—	8,524
当期末残高	17,777	—	—	—	—	17,777

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	日本	アジア	北米	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	8,226	—	—	—	—	8,226
当期末残高	9,551	—	—	—	—	9,551

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,074.31円	2,251.90円
1株当たり当期純利益金額	91.19円	171.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	946,787	1,713,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	946,787	1,713,342
期中平均株式数(株)	10,382,828	10,012,060

1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式および1株当たり当期純利益金額に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、平田機工社員持株会信託が所有する自己株式を控除して算定しております。

なお、当該信託が保有する期末および期中平均の当社株式数は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期末株式数	95,800株	—株
期中平均株式数	123,694株	40,904株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,448,831	6,304,780	0.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,844,106	6,518,600	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	140,555	146,213	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,432,221	4,305,700	0.73	平成29年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	361,616	302,576	—	平成29年～34年
合計	20,227,329	17,577,869	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,995,600	960,100	275,000	75,000	—
リース債務	125,967	89,013	44,392	38,333	4,869

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,958,851	25,597,584	35,857,383	53,048,377
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	903,465	1,634,116	2,234,154	2,734,125
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	456,791	958,614	1,380,327	1,713,342
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	43.86	91.94	135.29	171.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	43.86	48.07	43.22	35.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,638,656	3,566,442
受取手形	885,389	577,130
電子記録債権	3,197,519	2,765,955
売掛金	※2 18,547,605	※2 15,430,146
仕掛品	2,743,739	5,372,733
原材料及び貯蔵品	198,000	237,150
前渡金	441,176	318,477
繰延税金資産	1,614,702	1,370,173
関係会社短期貸付金	—	※2 600,000
未収消費税等	618,954	555,045
その他	※2 105,690	※2 144,611
貸倒引当金	△66,000	△61,000
流動資産合計	33,925,436	30,876,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,495,572	※1 2,321,196
構築物	145,955	143,144
機械及び装置	619,724	539,994
車両運搬具	13,767	20,843
工具、器具及び備品	334,340	328,080
土地	※1 9,061,324	※1 9,054,324
建設仮勘定	47,815	10,890
有形固定資産合計	12,718,500	12,418,475
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	272,009	285,911
その他	10,893	10,893
無形固定資産合計	308,684	322,586
投資その他の資産		
投資有価証券	2,690,231	2,242,788
関係会社株式	2,339,697	2,339,697
関係会社出資金	1,463,484	1,357,484
破産更生債権等	34,636	34,336
前払年金費用	415,108	1,009,621
その他	※2 236,417	※2 337,300
貸倒引当金	△192,974	△221,915
投資損失引当金	△60,000	—
投資その他の資産合計	6,926,601	7,099,314
固定資産合計	19,953,787	19,840,376
資産合計	53,879,224	50,717,243

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,075,486	796,461
電子記録債務	4,737,382	4,461,732
買掛金	※2 3,290,803	※2 2,383,318
短期借入金	※1 6,900,000	6,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,804,506	※1 6,479,000
未払金	※2 486,201	※2 434,928
未払費用	1,552,993	2,036,728
未払法人税等	75,566	206,513
前受金	1,506,332	1,248,560
預り金	84,997	74,981
役員賞与引当金	84,960	148,090
製品保証引当金	130,000	126,000
工事損失引当金	89,719	153,015
その他	595,407	132,748
流動負債合計	24,414,356	24,682,079
固定負債		
長期借入金	※1 8,327,921	4,241,000
資産除去債務	104,565	105,270
繰延税金負債	257,990	545,017
再評価に係る繰延税金負債	2,236,962	2,125,323
その他	516,425	431,738
固定負債合計	11,443,865	7,448,350
負債合計	35,858,222	32,130,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金		
資本準備金	2,219,962	2,219,962
その他資本剰余金	102,672	102,672
資本剰余金合計	2,322,634	2,322,634
利益剰余金		
利益準備金	246,000	246,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,500,000	5,500,000
繰越利益剰余金	2,755,522	4,081,550
利益剰余金合計	8,501,522	9,827,550
自己株式	△293,594	△1,153,858
株主資本合計	13,164,525	13,630,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	930,129	640,881
繰延ヘッジ損益	△276,840	815
土地再評価差額金	4,203,188	4,314,826
評価・換算差額等合計	4,856,476	4,956,524
純資産合計	18,021,002	18,586,813
負債純資産合計	53,879,224	50,717,243

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 38,197,809	※1 37,725,516
売上原価	※1 34,297,339	※1 31,862,549
売上総利益	3,900,469	5,862,966
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,035,514	※1, ※2 3,714,278
営業利益	864,955	2,148,687
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 168,470	※1 330,424
保険配当金	23,222	19,884
その他	※1 77,486	※1 85,631
営業外収益合計	269,178	435,941
営業外費用		
支払利息	150,254	120,070
為替差損	24,241	97,478
その他	※1 30,530	※1 21,643
営業外費用合計	205,026	239,192
経常利益	929,107	2,345,436
特別利益		
固定資産売却益	1,829	310
投資損失引当金戻入額	44,000	60,000
その他	23	—
特別利益合計	45,853	60,310
特別損失		
固定資産除却損	4,470	3,534
固定資産売却損	5,447	1,572
関係会社出資金評価損	—	106,000
減損損失	23,023	—
特別損失合計	32,941	111,106
税引前当期純利益	942,019	2,294,640
法人税、住民税及び事業税	70,274	256,921
法人税等調整額	407,297	554,082
法人税等合計	477,571	811,004
当期純利益	464,448	1,483,636

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	1,993,553	7,739,553
会計方針の変更による累積的影響額							422,335	422,335
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	2,415,889	8,161,889
当期変動額								
剰余金の配当							△131,331	△131,331
当期純利益							464,448	464,448
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							6,516	6,516
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	339,633	339,633
当期末残高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	2,755,522	8,501,522

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△327,548	12,368,603	477,044	△13,331	3,978,054	4,441,767	16,810,370
会計方針の変更による累積的影響額		422,335					422,335
会計方針の変更を反映した当期首残高	△327,548	12,790,938	477,044	△13,331	3,978,054	4,441,767	17,232,705
当期変動額							
剰余金の配当		△131,331					△131,331
当期純利益		464,448					464,448
自己株式の取得	△30	△30					△30
自己株式の処分	33,983	33,983					33,983
土地再評価差額金の取崩		6,516					6,516
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	453,084	△263,509	225,133	414,709	414,709
当期変動額合計	33,953	373,586	453,084	△263,509	225,133	414,709	788,296
当期末残高	△293,594	13,164,525	930,129	△276,840	4,203,188	4,856,476	18,021,002

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	2,755,522	8,501,522
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	2,755,522	8,501,522
当期変動額								
剰余金の配当							△157,609	△157,609
当期純利益							1,483,636	1,483,636
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,326,027	1,326,027
当期末残高	2,633,962	2,219,962	102,672	2,322,634	246,000	5,500,000	4,081,550	9,827,550

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△293,594	13,164,525	930,129	△276,840	4,203,188	4,856,476	18,021,002
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△293,594	13,164,525	930,129	△276,840	4,203,188	4,856,476	18,021,002
当期変動額							
剰余金の配当		△157,609					△157,609
当期純利益		1,483,636					1,483,636
自己株式の取得	△910,582	△910,582					△910,582
自己株式の処分	50,318	50,318					50,318
土地再評価差額金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△289,247	277,655	111,638	100,047	100,047
当期変動額合計	△860,263	465,763	△289,247	277,655	111,638	100,047	565,810
当期末残高	△1,153,858	13,630,288	640,881	815	4,314,826	4,956,524	18,586,813

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

・主要原材料・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・補助原材料・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

・デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、個別に必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっていましたが、平成28年2月をもちまして、持株会信託は保有する当社株式をすべて売却し、銀行からの借入金の返済を完了しております。

(1) 取引の概要

当社が「平田機工社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は2年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入をおこなったうえで、取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的におこなう当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前事業年度末50,318千円であり、当事業年度末はありません。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は当事業年度末はありませんでしたが、期中平均株式数は当事業年度累計期間40,904株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

信託における帳簿価額は前事業年度末39,921千円でしたが、当事業年度末はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産および担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	2,062,849千円	1,483,026千円
土地	8,314,397	3,885,240
計	10,377,247	5,368,267

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	500,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	2,044,500	2,900,000
長期借入金	2,308,500	—
計	4,853,000	2,900,000

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	6,952,779千円	5,025,221千円
長期金銭債権	10,360	10,360
短期金銭債務	1,298,984	636,968

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
台湾平田機工股份有限公司	423,610千円	台湾平田機工股份有限公司 一千円
HIRATA Engineering Europe GmbH	117,261	HIRATA Engineering Europe GmbH 191,205
計	540,871	計 191,205

次の関係会社等について、関税等に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.	29,670千円	HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd. 10,317千円

次の関係会社等について、オペレーティング・リース契約に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
HIRATA Corporation of America	976,745千円	HIRATA Corporation of America 869,950千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引		
売上高	11,375,693千円	11,320,732千円
仕入高	5,684,574	6,728,901
販売費及び一般管理費	27,586	67,972
営業取引以外の取引による取引高	33,179	57,907

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び賞与	1,277,025千円	1,491,992千円
退職給付費用	100,726	77,223
減価償却費	84,850	109,557
研究開発費	130,970	402,831
役員賞与引当金繰入額	84,960	148,090
貸倒引当金繰入額	135,031	23,941
おおよその割合		
販売費	39%	44%
一般管理費	61%	56%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、2,339,697千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、2,339,697千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	83,027千円	86,175千円
製品保証引当金	42,679	38,669
投資損失引当金	19,236	—
投資有価証券評価損等	1,282	304
たな卸資産評価減等	865,781	865,157
関係会社出資金評価損	—	32,287
未払賞与等	302,102	412,251
繰越欠損金	488,043	—
繰延ヘッジ損益	135,308	—
資産除去債務	33,523	32,065
未払原価	3,421	303
未払事業税	11,116	28,232
その他	108,354	110,793
繰延税金資産小計	2,093,877	1,606,240
評価性引当額	△165,165	△192,833
繰延税金資産合計	1,928,711	1,413,406
繰延税金負債		
前払年金費用	△133,083	△307,530
その他有価証券評価差額金	△438,915	△280,719
繰延税金負債合計	△571,999	△588,250
繰延税金資産の純額	1,356,712	825,156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2	△4.0
住民税均等割	1.0	0.4
評価性引当額の増減	△2.0	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.9	1.4
その他	3.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7	35.3

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等がおこなわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この税率変更に伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31,875千円減少し、法人税等調整額が46,637千円増加し、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益への影響は軽微であります。

また、再評価に係る繰延税金負債は111,638千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,208,670	105,602	99,666	205,206	8,214,606	5,893,410
	構築物	734,828	12,256	—	15,066	747,084	603,939
	機械及び装置	3,269,878	79,579	158,501	130,376	3,190,956	2,650,961
	車両運搬具	175,582	16,406	10,734	9,309	181,254	160,410
	工具、器具及び備品	2,188,732	148,043	125,342	152,574	2,211,433	1,883,352
	土地	9,061,324 (6,531,022)	500	7,500	—	9,054,324 (6,400,950)	—
	建設仮勘定	47,815	41,949	78,874	—	10,890	—
	計	23,686,832	404,337	480,619	512,533	23,610,551	11,192,075
無形固定資産	借地権	25,781	—	—	—	25,781	—
	ソフトウェア	621,672	94,748	63,119	80,838	653,302	367,390
	その他	10,893	—	—	—	10,893	—
	計	658,347	94,748	63,119	80,838	689,977	367,390

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(単位：千円)

建物	増加額	関東工場 屋根および外壁改修工事	81,080
機械及び装置	増加額	自動供給搬送システム	73,454
工具、器具及び備品	増加額	ファイルサーバー	23,010
ソフトウェア	増加額	CADシステム	32,704
機械及び装置	減少額	旋盤加工機3台	94,189
工具、器具及び備品	減少額	自動倉庫	34,755

2. 「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」および「当期末残高」の欄は、当該資産の取得原価によって記載しております。
3. 「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)によりおこなった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	258,974	32,620	8,679	282,915
投資損失引当金	60,000	—	60,000	—
役員賞与引当金	84,960	148,090	84,960	148,090
製品保証引当金	130,000	126,000	130,000	126,000
工事損失引当金	89,719	153,015	89,719	153,015
前払年金費用	415,108	955,772	361,258	1,009,621

(注) 1. 工事損失引当金は、対応する仕掛品と相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hirata.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、剰余金の配当を受ける権利並びに株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第64期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書および確認書
（第65期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月12日関東財務局長に提出
（第65期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月13日関東財務局長に提出
（第65期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度（第64期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年10月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日） 平成27年11月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平田機工株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、平田機工株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

平田機工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋志 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 橋本 裕昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。